

第1回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

日時 平成24年11月12日(月)

15:00~17:00

場所 県庁第1別館第1会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 作業部会の進め方について……………資料1

(2) 第2回懇話会の開催結果について……………資料2

(3) 検討すべき用途・機能に係るアンケートの集計結果について……資料3

(4) 上位項目に係る事例調査等の結果について……………資料4

(5) 意見交換

3. 閉 会

第1回県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会出席者名簿

(50音順、敬称略)

委員

| 氏名 | 職名等 | 出欠 |
|------|--------------------|----|
| 阿野史子 | NPO法人道守長崎理事長 | ○ |
| 荒木由美 | (社)長崎県建築士会女性委員会委員長 | ○ |
| 奥真美 | 首都大学東京教授 | ○ |
| 片岡力 | まちづくりアドバイザー | ○ |
| 菊森淳文 | (財)ながさき地域政策研究所常務理事 | ○ |
| 桐野耕一 | NPO法人長崎コンプラドール理事長 | ○ |
| 清水慎一 | 立教大学特任教授 | |
| 服部敦 | 中部大学教授 | ○ |
| 林一馬 | 長崎総合科学大学教授 | ○ |
| 本馬貞夫 | 長崎学アドバイザー | ○ |

オブザーバー

| | |
|-----|--------|
| 石塚孝 | 長崎県副知事 |
|-----|--------|

事務局

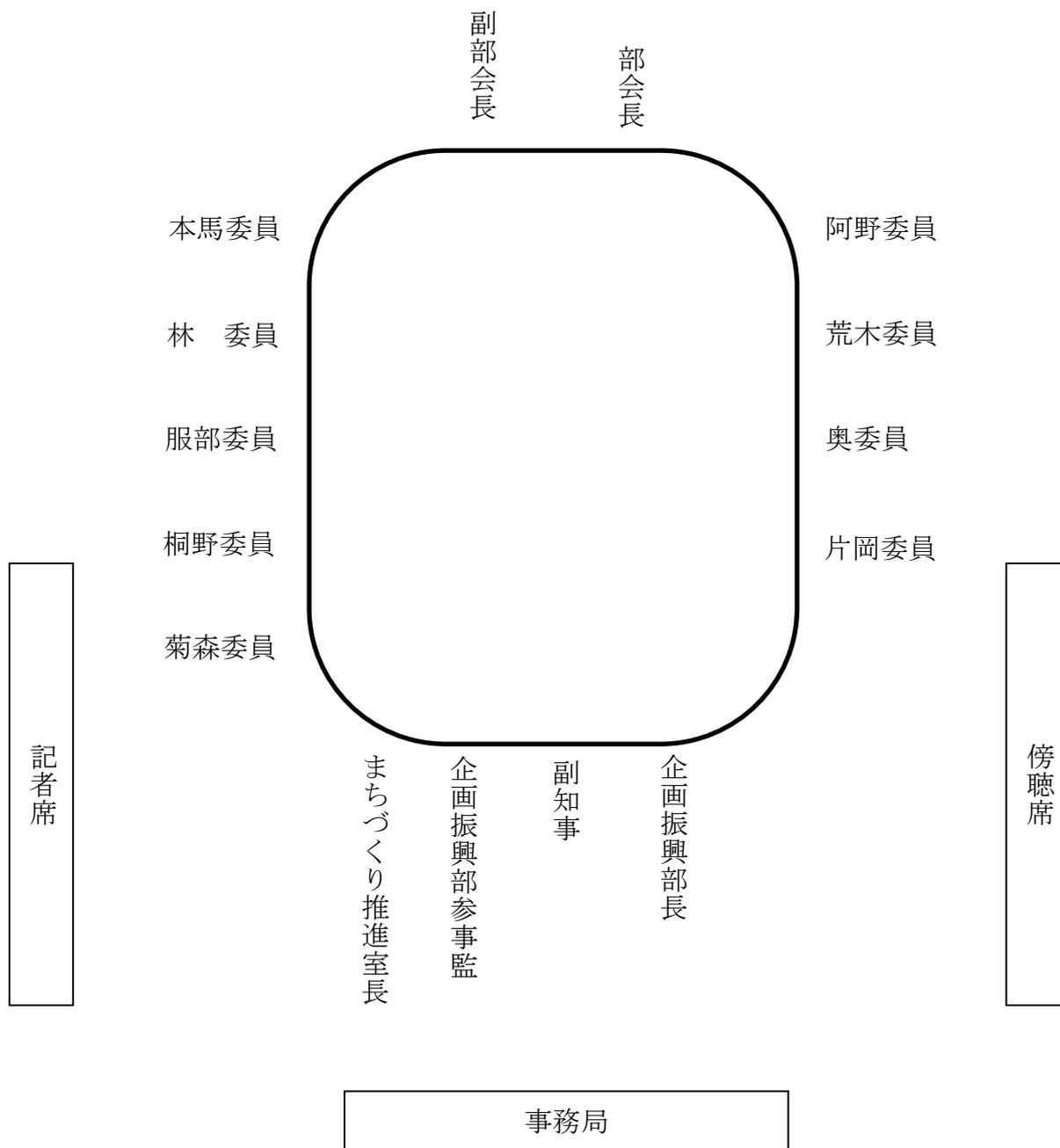
| | |
|-------|----------------------|
| 永川重幸 | 長崎県企画振興部長 |
| 平松幹朗 | 長崎県企画振興部参事監(まちづくり担当) |
| 松元栄治郎 | 長崎県企画振興部まちづくり推進室長 |

第1回県庁舎跡地活用検討懇話会作業部会

配席図

平成24年11月12日(月) 15:00~17:00

県庁第1別館5階第1会議室



出入口

◇作業部会の進め方について

- (1) 部会長等の選任について ※長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会設置要綱
- 作業部会には、部会長を置き、構成する委員の互選により決定する。(※第6条第3項)
 - 部会長は、会務を掌理し、作業部会の議長となる。(※第6条第4項)
 - 部会長に事故があるときは、構成する委員の互選により指名された者がその職務を代理する。(※第6条第6項)

- (2) 会議の公開について
- 原則として公開とし、内容によっては、非公開もありうるとの整理。
 - 第1回の作業部会は議事(4)以降を非公開で検討。(非公開を条件として提供された情報や公開の確認がとれていない情報などが数多く含まれるため)

- (3) 作業部会の目的
- ※第2条に掲げる所掌事務を具体的かつ専門的に検討を行うため、作業部会を設ける。(※第6条第1項)

※第2条に掲げる所掌事務

- 懇話会は、次に掲げる事項について、知事に対して意見を述べるものとする。
 - (1) 県庁舎の跡地において整備すべき具体的な用途・機能に関すること。
 - (2) その他、県庁舎の跡地活用に関し必要な事項

→作業部会は、検討懇話会で使用する資料や進め方に関する助言、優良事例等に関する情報など知見の提供や、自由な意見交換を行うことで、今後の具体的な用途・機能の検討についての参考意見をいただくとともに、用途・機能の組合せによる活用案についても検討をいただき、懇話会での具体的な活用案についての検討に資することを目的とする。

- (4) 今回の作業部会で議論いただく内容(案)
- 用途機能の項目の意味するところについての共通認識の確認
(例) 県内の観光、歴史・文化の情報拠点のイメージとは
 - 仮にこの場所に整備するとした場合にどのようなものを想定するか、組み合わせを視野に入れながら以下について検討
 - ・メイン機能としての整備か、サブ機能としての整備か
(メイン、サブの捉え方、規模感などの共通認識の確認)
 - ・この機能をメイン(サブ)とする場合、どのようなサブ(メイン)が望ましいか。
 - ・こういった機能が不可欠か。
 - ・類似事例から取り入れるべき機能等と思われるものはあるか
 - ・この用途機能を取り入れる場合の課題点はあるか
 - 複数の用途機能の組合せ案を評価する際の視点のあり方や、評価の方法について検討
(資料4-3参照)
 - 各委員の意見の提出(11月中)(資料1-3参照)

跡地活用の検討スケジュール(予定)

平成24年度

平成25年度

懇話会開催予定

懇話会①

懇話会②

作業部会①

懇話会③

作業部会②

懇話会④

作業部会③

懇話会⑤

作業部会④

懇話会⑥

作業部会⑤

懇話会⑦

作業部会⑥

懇話会⑧

主な検討内容(予定)

中間整理

検討すべき用途機能のアンケート調査で上位の項目から優先的に、実現可能性を検討、課題等を整理

個々の用途機能の検討

用途・機能
を組み合わせた複数の用途案の作成、評価

＜実現可能性の検討＞
絞り込んだ活用案毎に

- ▶ 施設構成、配置
- ▶ 事業手法(PPP, PFI等)
- ▶ 運営主体
- ▶ 概算事業費、ランニングコスト試算
- ▶ 財源措置
- ▶ 経済波及効果 等を検討

提言

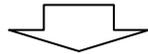
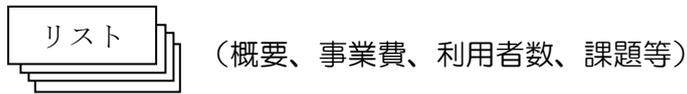
左記を踏まえ活用案を評価

用途機能を組み合わせた活用案の検討

■今後の検討の流れ

1. 懇話会での検討の流れ

①アンケート上位項目の個別の用途機能の検討



②個別の用途・機能の整理、統合（合体）

- ・類似の用途・機能をグループ化

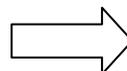


③個別の用途・機能等にかかる意見の集約

- ・メイン機能としての整備か、サブ機能としての整備か
- ・この機能をメイン（サブ）とする場合、どのようなサブ（メイン）が望ましいか。
- ・こういった機能が不可欠か。
- ・類似事例から取り入れるべき機能等は
- ・この用途機能を取り入れる場合の課題点は

・それぞれの用途・機能ごとに
意見を集約

〔 作業部会の意見 〕
→ 懇話会の意見



中間整理

④個別の用途機能の組合せ案の検討

- ・ストーリーの検討、コンセプトの検討



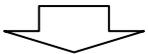
⑤グループ化（組合せ案の決定）



⑥実現可能性調査



⑦評価

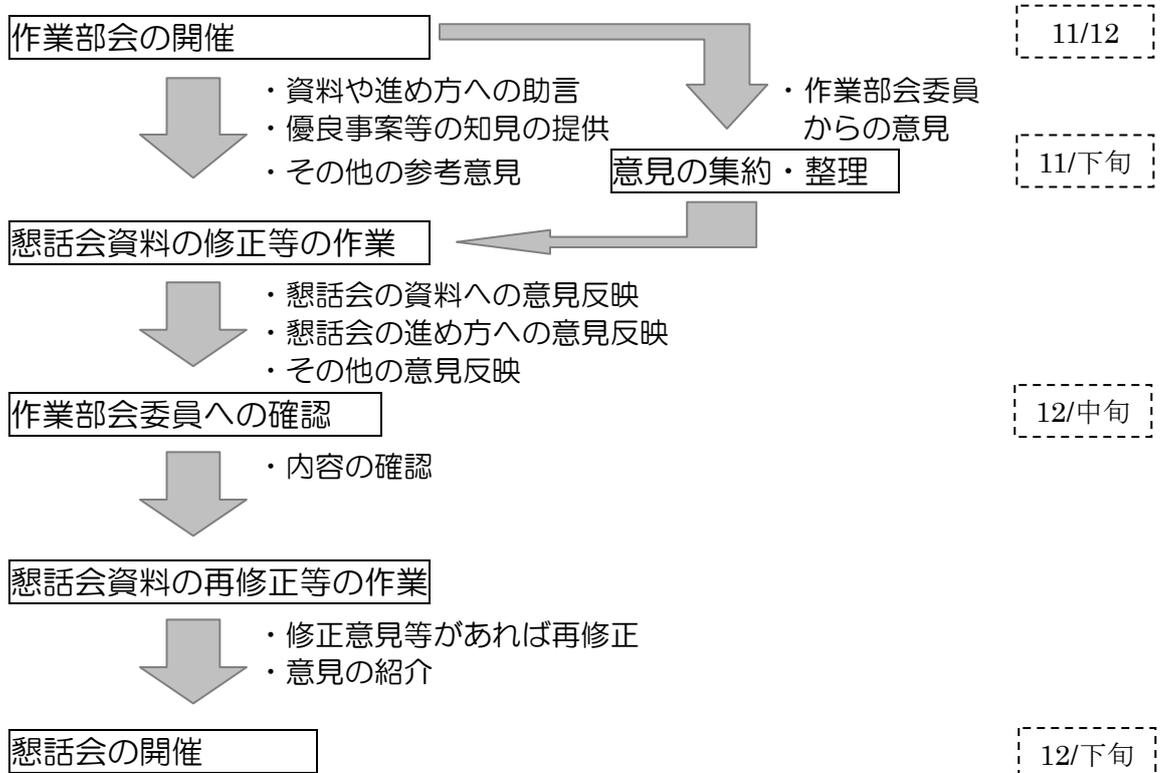


⑧最適案



提 言

2. 作業部会から本会議への流れ



第 2 回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

平成 2 4 年 9 月 3 日（月）

長崎県庁第 1 別館 5 階第 1 会議室

（片岡会長）

時間が限られておるようですから、早速始めたいと思います。それでは、まず議題の（1）でございますが、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

（事務局）

事務局を担当させていただきます企画振興部参事監の平松と申します。どうぞ、よろしくをお願いいたします。座って対応させていただきます。失礼いたします。それでは、議題の（1）の「インバウンド対策の充実にかかる提言」についてでございます。資料 1 をご覧いただきたいと思います。前回の懇話会でもご説明させていただきましたが、長崎都市経営戦略推進会議の中に設置されておりましたインバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会におきまして、まちづくりに関する提言がまとめられております。本日は特別委員会から、坂井委員長様、篠原副委員長様をはじめ 4 名の皆様にお越しをいただいておりますのでございます。ご説明の後に、簡単な質疑をお受けいただけるとのことでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。時間は、質疑応答、意見交換を含め 3 0 分間を予定しております。よろしければ、早速ご説明の方をお願いをしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（片岡会長）

それでは、大変ご多忙のところ、わざわざ来ていただいてありがとうございます。それでは坂井委員長、ご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（インバウンド促進に係るまちづくり特別委員会 坂井委員長）

ただいま、ご紹介していただきました特別委員会の委員長を仰せついております坂井でございます。冒頭のあいさつだけ簡単に私の方からさせていただきます、詳しい説明は、提言内容を作成した河西委員の方から説明をさせていただきます。

本日は、この懇話会という県庁跡地のことを決めるという会議に、我々、お呼びいただきまして、そういう説明をする機会をいただいたことに、まずは感謝を申し上げたいと思います。今日ご説明する提言の内容というのは、8月1日に開催いたしました長崎サミット、これは県知事、市長、それから片峰学長、それから経済4団体のそれぞれ代表、青年会議所の理事長、そして経営者協会の会長という形で、経営団体のトップの方々が集まって、今後のながさき経済を発展するためにどうしようかという、その中に重要なテーマとして、今回、提言させた内容でございます。これは、あくまでも経済団体の内容でございます、それをこの場で協議していただくという形でございます。皆さん、ご存じのように現在新幹線が着工と。それから上海航路、それから外国からのクルーズがたくさん、今、訪れておりまして、交流人口の拡大が非常に期待される状況下でございます。そういう中で、こういう機会を生かすために、交流人口をふやすためにどういうやり方をすればいいかということを検討した特別委員会でございまして、内容としては、まずはお客さんに来ていただくための、いわゆるマーケットの調査、来ていただくためのマーケット、そして来ていただいた後の、要するに歓待をする、来ていただいて、喜んでリピーターになっていただくためにはどうすればいいかという、この2点について協議した委員会でございます。

今、こういうお見えになった方を、長崎市内だけではなくて長崎県全体でどういう形でお招きをして、そしてまた喜んでいただくかということでございまして、その中でこの県庁跡地というのがいろんな意味での情報発信、もしくは来ていただくためのいろんな起点になるというような形で全体像を、先程のマーケットと、そして来ていただいた方の歓迎をするという、いろんな方策について検討をしております。

今から、河西委員の方から詳しくご説明させていただきますので、ぜひぜひ、我々もそれなりのメンバーで一生懸命検討した内容でもございますので、特に片岡会長、菊森副会長さんにおきましては、こういう内容をいろんな場においてご検討いただくように、よろしく願いをいたしましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(インバウンド促進に係るまちづくり特別委員会 河西委員)

続けて、よろしゅうございましょうか。長崎都市経営戦略推進会議の委員をしております河西と申します。座ってご説明いたします。本日本配付の資料の、3枚めくっていただきまして、右肩に資料1、「インバウンド対策の充実にかかる提言」というペーパーがござい

ます。このペーパーにのっとりましてご説明を差し上げたいと存じます。ご説明差し上げる前に、まず長崎サミット、長崎都市経営戦略推進会議なんです、これは基本的に長崎におきますところの2市2町、長崎市、諫早市、長与町、時津町、これだけを長崎地域としてとらまえて、立ち上がってございます。これは、特に基幹製造業、電機さんであるとか、造船さんであるとかいうところを抱えていらっしゃる町と市ということになります。そういったところで、産業構造も似かよっているということでの立ち上がりで現在に至っております。このサミットの動きにつきましては、そういう似かよった地域で同じような政策をつくってまいりまして、これが県下の各地域で同じような動きが展開されていけば、この長崎県もよくなるというふうなことでの動きでございまして、まずもって、そのあたりをご理解いただきたいということで、前提としてお話をしますのでよろしく願いいたします。したがって、どちらかという長崎地域が中心になるかというふうなお話になるかと思えます。

そちらのお手元の資料につきまして説明をいたします。まずこの表題、長崎市への観光客700万人ということで、10年後の目標を立てております。策として1,000万人を目指しましょうということで、インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会なるものを立ち上げてございますが、1ページをお開きください。これまで、長崎サミットは5回開催をいたしてございまして、先の第4回のサミットにおきまして、まずもって長崎には大型の観光客船がたくさん着いてございますし、たくさんの中国人をはじめ外国人の方が、たくさんお見えでございます。一方で、新幹線もやっと決まりましたというようなこと、たくさんの事象もありますけれども、現にたくさんお見えになっているということもありまして、先の第4回サミットでは、まずもって、インバウンド、これを早急にやる必要がある。あわせて、まちづくりというものもしっかりやる必要があるというような共同コミニケが出されまして、それに基づきまして、インバウンド促進対策についてのまちづくり特別委員会を設置をいたしてございます。

そこで、全体的な動き、大変そのインバウンドと申し上げても広うございまして、長崎においてはどうかということで、この資料の5ページをお開きくださいませ。たまたま当地長崎におきましては、いろんなことが進みつつあります。いろんなプロジェクトであるとか、あるいはイベントであるとか、あるいは公共的なものの整備であるとか、たくさん進んでございます。交通アクセスで申し上げますと、上海航路就航しておりますし、外国船クルーズも多数着いてございます。長崎自動車道は4車線になるということがございます。

新幹線も着工認可であります、着工しました。長崎港の港湾整備、これも進められてございますし、先だって日本海側拠点港にも指定をされてございます。佐世保も同様でございます。小ヶ倉の埠頭の整備も進んでございます。あるいは、いろんな行政のご計画もたくさんございます。長崎県におきましての中央部・臨海地域の都市再生計画であるとか駅周辺の整備計画、それから立体交差の事業、コンベンション設置、長崎市におけるまちなか再生計画、あるいは先だってはまちぶらプロジェクト事業計画なども策定中で、たくさんのプロジェクトが進んでございます。

公共施設におきましては、市庁舎の建設建て替え、公会堂、県庁舎の移転建て替え、それから出島の復元、先だっても地権者との話が進んだというような話がございます。教会群については、先の選考から漏れましたけれども、選考の中では他よりも強い力をもっているということでございます。市民病院の建て替え、こういうものがたくさんございますし、大きなイベントといたしましては、近々では全国和牛共進会が開かれ、30万人のお客さまをお招きし、国体も開催される。そんな意味で、大変、長崎県におきましては施策が進んでおりまして、そういった中で、インバウンド対策のまちづくりというのをどう進めていこうかということからスタートをしております、もとより長崎サミット推進会議では、外からのお金を当市に持ってきて、いわゆる内需に振りまして、少しでも活性化に投じようということで、そうした中で、いろんなプロジェクトを眺めてみまするに、観光交流人口拡大の効果が、既に想定をされていることでもありますし、ちょっとこの中でも特に大きいものはどれかということになりますと、やはり新幹線であります。それから、外国船のクルーズ、上海航路も含みます。それからもう1つは、MICEセンターをつくらうという計画もありますし、あわせて諸外国、あるいは国内からもマーケティングで人をどんどん呼び込んで、長崎の地にお金を落とさせていただく、この3つが効果としては大きいんじゃないかなということ、この絞り込みを3つに選定をしております。おおよそミニマムの視点からマックスまでいろいろございますが、この3つを挙げても、300億円程度の経済効果があるというような試算がされておるところでございます。

そうした中で、何をしようかということになりますが、この1ページの1番下段の課題を取り組むと。まずもってはマーケットと、こういったものを前提にしてマーケットに向けた対策、それからいわゆるまちづくり、インバウンドの環境整備、そういったものを早急に取り組むべしということからスタートをしているものであります。

今からお話を申し上げることにつきましては、お手元の資料の、今、お話をしています

資料の6ページ、5ページに先程説明したものがあって、A3版でポンチ絵を示しております。これは「ゾーニング、動線のイメージ」ということで、長崎の中心部を俯瞰してどうかというようなことをございまして、先に申しあげました県のご計画、それから長崎市の取り組みのいろんな計画、まちぶらプロジェクトもしっかりであります。そういったものを下敷きにいたしまして、いろんな観光施設もありますし、どう取り組んだらいいのかということが分かりやすくなるように、このポンチ絵を記載しております。長崎におきましては、第1次交通については、それ相応に便利だということが言えようかと思います。長崎駅に新幹線がつかます。海外クルーズは松ヶ枝埠頭に着きます。空港からおいでの方々は、長崎自動車道でまちなか出島道路へお越しになるということですが、2次交通はどうか。今から話をいたしますけれども、そういったところ。これを見比べながらのお話ということで見ていただければと思います。

次に、2ページをお開きいただきまして、大きくは、今申しあげましたように「マーケット対策」と「インバウンド環境整備の充実」ということの2本柱にしております。まず、「マーケット対策」であります。既にたくさんのお客様も来ていますし、今ほど申しあげたMICEセンターもございます。そうした中で、新幹線が大きいということで、まずもって民間としてやるべき仕事、これは行政とも連携しながら、関西地域、九州各県、それから県内の他地域の経済界、観光関連業者・団体等へ、いろんな商品等も企画しながら、相互協力がしっかりできるような動きをいたしましょうということで挙げてございます。対象先は、商工会議所であったり、旅行会社、観光協会等でございます。それから、JR九州とJR西日本の相互乗り入れの問題も、それ相応にハードルが高いというふうに聞いてございます。そういった意味でも経済界等をもってJR西日本さんへ、JR九州と一緒に新幹線の相互乗り入れを要請をすると、こういう動きをいたしましょうと。それから、既にたくさんお客様がお見えでございます、中国・上海等との観光等の相互交流促進もどんどん、民間ベースによってやりましょうということでありまして、例えば上海政治協ですとか、上海旅行会社等との連携推進というの、民間を挙げて取り組むことをいたしましょうということが、まず1番に載ってございます。

2番目「インバウンド環境整備の充実」ということをございます。ここの中でまず1番目、市内・外の観光に関する十分な情報を提供したり、スムーズに送り出す、例えば総合観光情報発信拠点ということをございます。そういったものがいかにも現在整備されていないということが、まずもって課題に挙げられようかと思います。そういう中で、具

体的にはどういうことかということではありますが、総合情報提供・発信及び県内・市内各地への誘導施設・機能の整備ということでありまして、そういった意味から考えますと、出島の橋がかかると、やっとな橋がかかるといようなこともありますし、すぐその隣にございます当県庁、移転のされた跡地というのは大変重要な地域になろうかということがベースにございます。近年、この長崎市内におきましても、いわゆる中心商店街が少し元気がないといようなことが続いてございますが、そういったものを含めて、やはり中心が活性化しないとよろしくないということもありますし、そのことをしっかり念頭に置いた上で、この県庁跡地活用も、周辺地域と一体となった活用が求められます。例えば、そういう場所でする祭りの映像ですとか体感、回遊コースの案内、さるくの対応ということでもありますし、あわせてやはり長崎のおへそという表現をとってございますが、まずもって観光客の皆さんが、先程申し上げたアクセスから、まず第一に、こちらにお越しになってということをございまして、そのためには大変魅力の高いもの、まずはこの地に降り立って、立ち寄って、それでもって長崎県内等の各市内を回るのも結構と、そういうふうな動きに何とか展開できないかというイメージでございます。次をお開きください。そうした中でコンシェルジュのサービスとか、そういったものも必要だろうと思われまますし、例えば、国宝級のおまつり長崎くんち、大変長崎の人間は自信を持ってございますが、たった20万人しかお越しになっていないという、大変もったいないといところもあります。例えば、そういう出し物が49カ所、50カ所ほどありますけれども、こういった出し物が一堂に会して並んでおるといようなところを皆さんにお見せすると、大変壮観でありますし、いわゆる観光の、感動といものも届けられることでありましようし、魅力のある場所の1つになろうかとも思います。青森のねぶたの展示なんかも、それに類似しているものかといふふうに思われまます。それから、そういったところで大学とも連携をいたしまして、通訳などのサービスも必要かと思いまます。あるいは、当時長崎は諸外国の文化を先んじて受け入れているといことがございまして、唯一長崎、長崎で発祥したといものがたくさんございます。そういったものもアピールしてお見せする、あわせて県内各地の祭りなんかも、VTRとか、DVDとか、そういうものでお見せして、実感して、体感していただくと。そういうような機能をつけたらいかかといご提案をございまます。

それから②番目、新幹線、長崎空港・高速道路、松が枝埠頭の3つのルートからのインバウンド、先程ご説明をすべていたしました。これらが、例えばスムーズに長崎市内の中

心の観光に導くための第2次交通アクセスの整備、これを早急につくる必要があるという提言になっております。長崎市内だけで申し上げますと、もうさるくがございまして、たくさんの方の、多くの観光ルート、歩くルートがございまして、一方ではお客さんは、何と申しますか、しっかりお金を落とさせていただいて、こういう道を通って、ショッピング等をお買いになって、お腹が減ったところでしっかりご飯を食べていただいているというような、スタンダード化したルートというのはあまりございません。そういったものを念頭に置きながら、2次交通というものを考える必要があるというふうな意味合いでございます。受け入れステーションからまちなか観光スポットまで、受け入れステーションから郊外、おへそのところですね、総合観光情報発信拠点までのアクセス、そういったものが重要だということでもあります。あとは、県内各地にお見えになるオプションツアー先までというのもあるかと思います。あわせて、駐車場の問題というのは、大変交通については大きゅうございまして、大型の駐車場の併設というのもあるべきであるということにしております。

それから3つ目、観光客の消費活動促進につながるような回遊コースの開発・定着や宿泊につながる仕掛けづくり。お泊まりいただかないと、なかなかお金は落ちない。ランタンフェスティバルで申し上げますと、ほぼ100万人に近い集客がございまして、大変成功している事例というふうに存じますが、一方では、日帰りのお客様が大変多くございまして、結果としてなかなかお金が落ちないというふうなこともあります。そういったことも踏まえて、お泊まりいただくというふうなことです。回遊コースの開発。見て、食べて、体験して、買って、お泊まりいただく。こういったものをしっかり仕掛ける必要がございます。そのためには、夜景、夜市、朝市などの仕掛けも必要ではないかということもございます。それと、先程申し上げました回遊コースのスタンダード化です。これはお歩きになって、物を買って、食事をして、お泊まりになる、こういうものをつくってはいかがかと。夜景ツアーも同様です。ライトアップ、夜景の長崎と申しましても、なかなか斜面地は人口減少、高齢化も含めて、ぽつぽつ電気が消えていっているというのが現状でございまして、そういうことを踏まえて、企業さんにもご協力をいただきながら、もう少し何か取り組みも必要だろうということでもあります。それから長崎県におきましては、特に北海道に次いでのお魚、魚介類等の生産地でございまして、ただ一方では、そういうのを安く、簡単に、みんなで、観光にお見えになった方が来られるとというようなスポットが大変少のうございます。そういった意味では、これをしっかり使って、路面市場というような表現

にしてございますが、路面市場の充実、かんぼこ・すし・刺身でも結構、そういうふうなゾーンがしっかりできていくといいんじゃないか、そういう通りづくりというのも考える必要があるのではないかとということで整理してございます。

次のページをお開きください。④MICE戦略推進のための誘致推進活動やMICEセンター整備のための運営主体組成など具体化への早期着手ということをご提案してございます。現在、長崎市が中心になられてMICEセンターをおつくりになるというのが、民間の皆さんによって現在検証中というように認識をしております。あわせて、まあこれが建つまでには数年かかりましようから、我々、民間団体も含めて、世界から、あるいは国内の各地から、いろんな企業、団体が寄り集まった推進会議でございますので、しっかりお声をかけてどんどん長崎の方にお越しいただくという活動を、まずもって体制をとるというご提案であります。それから、そういうMICEセンターをつくるに当たっては、つくるまでは結構ですが、これがサステイナブルでないとうにもならんという話でありますので、これにつきましても、まずもっては運営主体を決めないと先に進まんというふうに認識をしてございまして、運営主体の組成を含めた具体化の早期着手ということについてご提案を差し上げているところでございます。それから、MICE活用への体制づくり。最近、空いたビルとかですね、あるいは人口減少、学生さんの減少等によって公共施設、大学、学校等の空き施設があります。こういったものも有効に活用しながら、そのMICEというのを考えたらいかがかという提案をしております。登録制度等を活用したらいかがかということでございます。あるものを有効に使うという発想であります。

最後に⑤、おもてなしの充実及び民間レベルの個別まちづくりの活動。少し小さいお話になろうかと思いますが、あいさつ・美化運動。お掃除をしながら、長崎弁で結構、「こんにちは」、「いらっしやいませ」とかですね、そんなことでお声をかけながらお掃除をして、長崎市の方でアダプトプログラムを、拡充をなさっておりますが、これに協力をしながら、一方では、観光ということも頭に置きながら、おもてなしを頭に置きながら、ごあいさつをしながらお掃除をするという企業をふやしましょうという話であります。それからもう少し小さくなってまいります、民間レベルの個別まちづくり活動の展開ということでもあります。まちなかの空き店舗、先程少し申し上げました。そういったいわゆる未利用地ですね、未利用店舗、こういったところのマッチング。民間同士でしっかりとした情報共有をして、マッチングをして、それから空き店舗なんかが無いように、何に使うかということも含めて、しっかり情報交換をやっていく必要があるということです。それから、おも

てなしとしてトイレ、休憩所、こんなところの維持管理オーナーも、みずから手を挙げて、ご協力を申し上げるということをいたしましょうというふうなことです。それから、駐車料金。これは既にお始めになっていると聞いてございますが、駐車料金の1日定額制の普及をもっとふやしましょうということでもあります。最後に、タクシーの運転手であったり、あるいは商業従業員等への長崎うんちくの研修実施。これはちょっとした英語でも、チャイニーズでも結構なんですけど、そういったことも含めて、少し研修、お勉強をして、海外の方にも気持ちよく、快くまちなかを歩いていただけるようなことに心がけましょうということでもあります。そういったところの磨きをかけるというふうに申しませうか、そういったことにもしっかり取り組みませうというご提案になってございます。

以上が、先程申し上げたポンチ図を眺めながら、県の計画を下敷きにしながらかえたところであります。県庁跡地もベースにしたところで、当地域の活性化に寄与せしめむというふうな計画になってございます。以上でございます。

(片岡会長)

はい、ありがとうございました。ただいま、長崎へのインバウンドの面から、この跡地活用を中心としたご提言をいただいております。ここにお示しいただいたとおり、やはり跡地は大変重要だということで、認識を新たにしたところでございます。これにつきまして、何かお聞きになりたいことがございましたら、お願いします。

(潟永委員)

よろしいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(潟永委員)

サンデー毎日編集長の潟永です。3月まで毎日新聞の長崎支局にいました。今の中身について、結局、トータルとしての絵を拝見すると、常に県庁跡地の位置づけとして、2次アクセスの拠点という位置づけをしていらっしゃるの見えるんですけども、つまり空路、新幹線、車含めて、それぞれ入って来られた方を一旦ここで集約して流すという絵に

なっているように思えますけれども、基本的な考え方はそういうお考え方でよろしいのでしょうか。

(片岡会長)

じゃあ、よろしく願いいたします。

(インバウンド促進に係るまちづくり特別委員会 河西委員)

基本的に、そういうイメージを持ってございます。ここに集約して、しっかり県下各地、離島も含めて集約せしめるというような動きをしたら、一番適当な場所になるんじゃないかというのがございます。ただし、確定的に切り込んだわけではございません。1つのご意見として、そういう機能を持たすべきじゃなかろうかという意見でございますので、最終的にはこの懇話会でお決めになって、いろんな意見もございましょうから、お決めいただくという話になるんでしょうけど、少なくとも経済4団体と、それから浜の町の代表も入ってもらいましてお話をした上では、そういったことも必要だろうということの提案にしております。

(片岡委員)

はい。ほかにどなたか。はい、どうぞ。

(湯永委員)

考え方はいいと思うんですけども、一番問題なのは、例えば市は駅の再開発をやっているんですけども、そういうさまざまな計画がありますよね。皆さんの書いていらっしゃる中に、これはリンクさせるべきだとも読めるんですけども、例えば既にある交通の拠点の計画にしても、市がつくっている長崎駅の周辺の絵を見ると、あそこで交通を1回、ワンステップにすべきところを、バスターミナルは反対側で手をつけないままとか、実現可能性の少ない電車の入れ方を考えたりだとかですね、いろいろ個別に問題がありますけども。ですから、例えばここを2次アクセスの拠点にというのは、1つの案として承りますが、いかがなんでしょうか、そこが連携して進まないで、本当に絵に描いた餅で、ばらばらに進んでいる感じがするんですけど、そこはいかがなんでしょうか。

(片岡会長)

よろしゅうございますか。

(インバウンド促進に係るまちづくり特別委員会 河西委員)

鴻永委員がよくご存じで、おっしゃられていることは理解はしております。まさにそのとおりで、利用者から見て、どうやった方が一番便利がよろしいかということに尽きようかと思いますので、これはこれからの各行政とか、民間とか、お話し合いをしっかりとなさって取り組んでいくものかなというふうに存じます。

(片岡会長)

それでは、いかがですか。

(菅原委員)

菅原です。これ、ネットでお送りいただいている、事前にちょっと拝見させていただいて、非常にお客さまを県外から長崎に流入して、来ていただいた後の環境整備というのは非常に、いろんなことが網羅されていて、来た方には非常に喜んでいただけるというような想定でいろんなことが提言されているのかなということで、すばらしいなと思ったんですけども。私は、1つはインバウンドということで、外から中へ流入するという形になっていまして、これはもともとインバウンドというのはITを使ったマーケティングの手法の中の一環の言葉でして、必ずそのインバウンドにはアウトバウンドというのが常についてくるんですね。ですから、いいものをつくるということと、いいものであるということを外にいかにして発信するかを、これをしない限り、やっぱりインバウンドの効果というのはあらわれないと思うんですけども、ちょっとここらあたりが提言の中に、いかにしていいものを県外に発信するのかというのを、だれがやるのかですね。どういう方法でやるのが、ちょっと欠けているような感じがいたします。

先程、ランタンフェスティバルの、100万人ほど観光客がおいでになるということで、すけども、私も、人生の半分は県外で過ごしましたので、ランタンフェスティバルが県内でどう見られていて、県外からどう見られたかというふうな変遷も見てきましたけども、当初は華僑の人が細々とやっていたランタンフェスティバルでしたですね。それで、一生懸命やられて、結構盛り上がった中で市も参加するというような、そういう変遷も含んで

いまして、ここでやっぱり市と華僑の方が連携して県外にPRしたことによって、これだけ大きな盛り上がりが出ていますので、いくらい環境を整えても、長崎にやっぱりこういういいものがあるという情報の発信をだれがどういう形ですか。僕は、ここがポイントになるんじゃないかなと思います。

ちょっと、また後で提言をまとめてお出ししたいと思っているんですけども、1つ例をとりますと、皆さん、東京に行かれて、銀座の周辺で長崎のアンテナショップはあると思いますか。ほかの県のアンテナショップをご覧になったことはございますか。多分、長崎のアンテナショップの情報を聞いたことはないと思いますよ。はっきり言って、ありません。唯一あるのは、築地に漁連のセンターがあって、アンテナショップと言えるものではありません。このごろ、ほとんどの県は中心街にアンテナショップを持っています。県全体の観光を含めて、やっぱりその県のアピールをしております。観光長崎と言いながら、私は東京におるとき、非常に残念でして、博多なんかに行きますと、ようやく「キトラス」というショップができましたけども、その前に、博多なんかですと、みちのくプラザといって秋田、青森、山形ですね。3県が、そういう東北の方も九州にそういうふうな情報の発信基地を持っているんですね。だから、ちょっとそういう点が、少しやっぱり欠けているんじゃないかなというのを、非常に強く感じております。ですから、いろんなものを提言されていいものをつくっても、そのインバウンド効果を生かすためのアウトバウンドをぜひ検討していただいて、私も継続して、ちょっといろんな形で分析して、提言してまいりたいと思っておりますので、ぜひそういう点を加味して、都市づくりを検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。時間が大分来ておりますけれども、はい、どうぞ。簡潔にお願いいたします。よろしいですか。

(岩橋委員)

さっき、ちょっと気になることがあったので、ちょっと2つほど。1つは、この「マーケット対策」について、ニーズ把握によって効果的な、ターゲットの明確化とニーズ把握というふうに打ち出しています。ここから始まるのがマーケティングだとは思いますが、例えばそれぞれ関西地域だ、東海だ、しかも外国ですよ、上海、それと例えばほかの国

の方というふうに、例えばニーズがちゃんと把握できているのか、同じニーズとしてとらえているんじゃないのという、観光でくくりにするというのは誤りかなど。例えば、「中国の人が観光船でやって来たときに、何をしているのかをちゃんと見て言っているんですか」という話なんですね。その人のニーズは観光なんですか、本当にという話ですよ。そのために、例えば本当にやっているニーズに対して、ちゃんと施設は届くんですかと言ったら、そこじゃないですよという話になります。じゃあ、中国の人たちと、普通の、例えば関西の人たちが、長崎に来て望むニーズというのは、中国の観光客とイコールではないということもありますので、これが一緒たくなっているような気がするんですね。もうちょっと深く、もうちょっと、ここからしか始まりませんので、マーケティングというのは。マーケティングとニーズからしか始まりませんので、じゃあ、ターゲットとしたんだったら、ちゃんとそのニーズをつかんでほしいというのが。そこまでいかないと、これが非常に大雑把な形で、はい、観光ですねというふうになるような気がしてならないんですね。その辺は、ちょっと気をつけていただきたいということと、あと、先程ランタンフェスのたとえ話があったんですけど、ランタンフェスって意外と多いよというふうに言ったんですけど、これは宿泊稼働率は把握されていますか。もし、宿泊稼働率が、ランタンフェスティバルの期間中に100%に近いものであったらとか、ランタンフェスティバルにかこって高い宿泊価格を設定しているのであれば、日帰りは当然ふえますよ、泊まれないんですから。その辺のちゃんとしたデータを拾った上で、ここに書いてあるものの言い方をしているのかとなると、僕はそう思えないんです。ちゃんとしたデータをもとに話すべきだと思いますので、その辺をちゃんと、データをちゃんと収集して判断していただきたいというのが提言でございます。

(片岡会長)

ありがとうございます。今回は提言という形で、この委員会で受け止めさせていただいて、とりあえず第1の議題はこれで終わらせていただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。

それでは、議題の2番目に入りたいと思います。前回行いました第1回懇話会で色々ご意見をいただいたものを議題として整理しましたので、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

すみません、少し席を移動させていただきますので、少し時間をちょうだいしたいと思います。すみません。

すみません、ありがとうございます。それでは議事の2つ目といたしまして、第1回懇話会の開催結果についてということで、事務局の方で整理をさせていただいている内容について、ご報告をさせていただきたいと思います。資料の、番号が2の系列がついておる資料でございます。まず資料2-1といたしまして、前回、第1回懇話会の議事録をお配りさせていただいております。こちらについては、一応、委員の皆様にご確認いただいた内容でございますので、後でお読みいただければと思います。この議事録を、確認をいたしまして、私どもといたしまして、いただいたご意見を一とおり整理をいたしました。さまざまな角度からご意見をいただいたんですけども、概略、ざっと申し上げて、本日これからご説明する内容の関係といたしますか、その辺をちょっと、ご説明をさせていただきたいと思います。

前回、関連プロジェクトの進捗がわかる線表を示してほしいですとか、それから跡地に整備可能な高さの限度を示してもらいたい、あるいはなぜ今まで観光客を呼び込めなかったのか、レビューが必要であるといったようなご指摘をちょうだいいたしました。これについては、この後、資料2-2から2-4でご説明をさせていただく予定でございます。それからもう1点、図書館ですとか、長崎市役所などにつきまして、もう決まっているもの、方向が決まっていたり、あるいは別のところで議論が深められているというようなもの、こういうものについては対象から外すべきで、その辺を明確にしてほしいというご指摘がございました。これについては、議題の3において整理したものでご説明をさせていただこうと思います。

それから、人が集まる都市にするために県と市が協力して現状分析をすべきじゃないかといったようなご指摘がございました。これにつきましては、都市再生に向けた基本方針の取りまとめ等、あるいはそれを受けた整備計画の策定におきまして、現在、県と市、協力をいたしまして、現状分析を含めて、取り組んでおるところでございます。今後の検討において必要となるものについて、引き続き県と市と協調して対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、現在、県庁舎がここにあることによって、どれくらいの経済効果があるのかデータを示してほしい、それから移転することによってそれがどう変わるのかといったよ

うなことを示せないかといったようなご指摘をいただきました。この点につきましては、現在、県庁職員の周辺エリアでの購買活動等について、調査を行おうと思っております。

9月中に実施をする予定でございまして、結果については、この後の検討会議で情報提供等をさせていただければというふうに考えているところでございます。

そのほか、さまざまな角度からご指摘をいただいております。今回、この提言をまとめるについては、こういういろんな意見がありましたよということではなくて、もう少し具体的な提言にとりまとめていく必要があるですとか、あるいは昼間の人口が恒常的になるような活用の仕方を示してもらいたいですとか、世界的な視点あるいは都市構造的にしっかりと分析をすること。それからもう1つ別の角度では、跡地の、そのできた施設の運営の方法ですとか体制についても一体的に議論すべきじゃないのかと。それから、出島と一体的な景観に配慮すべきといったようなご指摘、さらに回遊性の確保ですとか、交通結節の整備といったような視点も必要ではないかというようなご指摘もいただいております。これらさまざま、いただきましたご指摘については、この後、今日の懇話会の、引き続き予定しております次回、あるいは次々回以降の検討過程で、一つ一つ、検討の議論の中で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

ざっと、そのような整理で考えてございまして、冒頭に申しましたように、この後、資料の2-2以降のご説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。議事録を閉じていただきまして、次の資料の2-2をご覧くださいと存じます。これにつきましては、小松委員のご指摘で、関連プロジェクトの進捗がわかる線表の提示をとというご指摘がございましたので、事務局の方で関係部局、あるいは長崎市さんの方に確認をさせていただきまして、整理をさせていただいております。基本的には、前回、懇話会でお示しをしましたプロジェクトを左の列に並べてございます。それぞれに右の方に、時系列でどういう予定になっているかというのを整理してございます。「県庁舎の整備」、「跡地活用」につきましては、「県庁舎の整備」について、現在設計を進めておるところでございまして、平成26年度から平成28年度に建設工事を予定しております。平成29年度、新たな庁舎での業務を開始するという予定でございます。それから、それにあわせて「跡地活用」につきましては、現在、懇話会で議論しております内容を平成25年度まで、一応2カ年ということで予定しております。その後、それを受けて基本構想の策定等を行いまして、設計作業等を経て、平成29年度には埋蔵文化財の調査ですとか建設工事にかかってまいりまして、おおむね3年ぐらいで完成を見たい、そういう予定でございます。そ

れから「長崎駅周辺開発」につきましては、区画整備事業と連続立体交差事業が計画されておるところでございますけれども、これにつきましてはその下の「九州新幹線」の事業認可、それから着工という動きがございまして、10年間で開業に至るという予定が示されましたので、それを受けまして、現状の予定を見直すということで検討されているところでございます。それからその下、「長崎港の整備」につきましては、現在港湾計画の改訂作業、これを一応年度内の目標に進めておりまして、その新たな計画をもとに整備が進められるということになるかと思えます。それから、「上海航路」につきましては、営業運航が今年の2月から開始をされているというところでございます。それから、「県立図書館」につきましては、基本方針の検討、これは立地場所の決定についての検討でございますけれども、平成24年度中をめどに、現在、検討をされております。教育委員会の方で検討されておりまして、それを受けて設計・建設等を経まして、平成29年度完成という予定、スケジュールが組まれてございます。それから、その下は長崎市さんの計画でございますけれども、「出島復元計画」につきましては、現在、中央部の6棟復元、それから表門の架橋につきまして、平成28年度中の完成を目指して作業が進められておるところでございます。それから、「コンベンション施設」につきましては、平成24年の2月に候補地が確定しておりまして、新幹線の駅が予定されております新しい長崎駅の予定地の西側のエリアということで、場所が決まっております。一応、開設の目標といたしましては、これはまだ流動的ということで点線で示させていただいておりますけれども、平成29年度中に建設をいたしまして、平成30年度開設というふうな目標をお持ちでございます。それから、「長崎市庁舎」につきましては、建て替え方針、場所の決定等を今年度中に行いまして、次年度以降、基本構想、設計、最短の完成時期として平成30年度、さらにもう少し時間がかかれば平成35年度ぐらいというふうな目標をお持ちになってございます。それから「公会堂」につきましては、機能の確保の方法について検討するというような予定でございます。これが一応、その関連する計画のスケジュールとして整理をさせていただいたものでございます。

続きまして、資料2-3をお開きいただきたいと存じます。阿野委員から、跡地の整備上、可能な建物の高さの限度を示してもらえないかというご指摘をちょうだいいたしました。今回、この跡地地域の都市計画、それから建築規制の状況を確認いたしまして、最大、これくらいの建物は建てることのできるのではないかというモデルを示させていただいております。左側に赤い地図がございまして、これは都市計画図でございまして、本

庁舎跡地、現状の庁舎が建っているところですが、これは用途地域でいいますと商業地域ということになってございまして、容積率600%、建ぺい率80%という規制になっております。次のページとさらに次のページ、4ページ、5ページをご覧くださいけれども、規制の内容を整理しているものでございまして、真ん中よりちょっと右側ぐらいに「絶対高さ制限」という項がございます。これについては、この場所については「制限なし」ということになっております。ぱっと見ていただきまして、黄色の「制限なし」と書いている部分が非常に多くなってございますけれども、商業地域につきましては、非常に緩やかな制限ということになってございまして、一般的な高さ制限といたしましては、道路と隣地の斜線の制限がかかっているという状況でございまして、高さ制限について、次のページ、5ページをお開きいただければと思います。1つが道路斜線制限と呼ばれますもので、前面道路の反対側から立ち上げた斜線で高さを制限するという仕組みがございまして、これが1つかかっています。図にありますように、グレーでハッチをかけた図が2つ、上下に並んでおると思いますが、その下側が商業地域にかかる規制を示してございます。グレーで網がかかっているところが、一応敷地ということで、少しへこんだところが前面の道路ということで、点々で示されておりますように、前面の道路の反対側から斜線が立ち上がるということになっております。左の一番下のところに※で「適用距離25メートル」というふうに書いてございます。これは、前面道路の反対側から25メートル以内がこの規制がかかりますということで、25メートルを超えて敷地の中に入りますと、この規制は適用されないということになりまして、基本的に高さは青天井ということになります。もう1つ、右側に隣地斜線制限というふうに書かせていただいておりますが、これは隣地との関係で高さを制限する仕組みでございまして、商業地域の場合は、右側の絵にありますように隣地境界線で31メートルのところから、1メートルに対して勾配2.5メートルの斜線を延ばしていったところが、それぞれの地点での高さの限界ということになってございます。こういったことから、非常に規制としては緩い規制になってございまして、3ページ、資料2-3の頭にお戻りをいただきますと、推定のモデルを想定をいたしまして、どれぐらいのボリュームが可能かというのを、検討した結果を載せていただいておりますが、ケースの1といたしましては、上の絵でございまして、細長いビルを目一杯の高さまで建てるとしたらということで、基準の床面積2,000平米といたしまして、高さ175メートル、大体39階建てぐらいの超高層の建物が建てられるということになってございます。それから、ケース2といたしまして、比較的1階の床面

積の大きな、背の低い建物で埋めるとするということでは想定をいたしますと、基準床面積8,000平米といたしまして、高さ41メートルということになりまして、絵で見ていただくような、こういうようなものが建つということでございます。この南北方向に80メートル、東西方向に100メートルの建物の壁があらわれるといったような状況で、もし、これはマックス建てれるものだったらということですので、いろいろこの跡地の利用をご検討いただくに当たって、あまりどんな建物が建つか、建てれるかということを念頭に置いていただく必要はないのかなと、かなり自由に建物の建築ができるエリアかなというふうに思うところでございます。

一方で、6ページを開いていただきたいと思いますが、長崎市さんの景観計画の行為の制限ということで、景観上の制限が、また別途かかっているところでございます。こちらにつきましては、市の計画の中で指定されております主要な眺望場所からの眺望を著しく阻害することのないように配慮しなさいということになってございます。眺望場所としましては、例えば、この場所に関係するものとして、立山公園ですとか諏訪神社、風頭公園などが指定をされているところでございまして、あくまで数値規制ではありませんけれども、こういった景観上の配慮もしなければいけないということで、ご配慮いただければというふうに思います。

続きまして、菅原委員から跡地活用するに当たりまして、なぜ長崎に観光客を呼び込めなかったのか、レビューが必要ではないかといったような話をいただきました。資料の2-4といたしまして、長崎市と長崎県全体の観光客の延べ数の推移を整理して、示させていただいております。まず、7ページでございます。これは長崎市でございますけれども、長崎市の観光客数は長崎旅博覧会の開催されました平成2年に628万人が訪れまして、これがピークでございます。その後、減少を続けまして、平成16年には493万人ということになってございます。国内観光の低迷ですとか、団体から個人への移行、あるいは物見遊山型の観光から体験型の観光スタイルへの変化という部分もございまして、それから、情報技術の進展で情報発信等が変化してきたということで、全体的に従来型の観光地が苦戦を強いられまして、長崎市においてもそれが例外ではなかったのかなというふうに考えているわけでございます。こうした中、長崎市におかれましては、まち歩きによりまして地元の人々と触れ合い、独特の生活文化などを楽しむ長崎さるく博に取り組みされまして、平成18年におきましては570万人と、平成4年の水準まで回復をいたしております。また、平成22年には大河ドラマ「龍馬伝」放映の影響もありまして、611万人を達成

してございます。平成23年度は若干の減少はしているものの、595万人という状況で
ございます。こういった状況ではありますけれども、観光消費額、これは先程もお話にあ
りましたように宿泊客数の面からとらえますと、近年、やや減少傾向でございまして、今
後、宿泊数あるいは滞在時間の増加につなげていくことが課題となっておるところでござ
います。

次に、8ページをご覧いただきたいと思います。こちらは長崎県全体での観光客数につ
いて、観光統計をもとに整理をしたものでございます。平成13年、3,163万人をピ
ークに、近年はおおよそ2,800万人から2,900万人で推移をしているところでご
ざいます。先程ご覧いただきました長崎市の観光客が、平成4年あたりから減少が生じた
わけでございますけれども、県全体におきましては、佐世保市のハウステンボスの開業効
果などもございまして、県全体としては大きな落ち込みは見られず推移をしているところ
でございます。その後、平成16年からは、ハウステンボスの集客数の落ち込み等で、一
旦減ってはおりますが、その後は現状維持しているといったような状況でございます。

全国的な傾向といたしましては、ここ20年来の低成長経済が続いていることなどから、
目下、観光の国内需要は停滞をしております、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行の日
数、回数ともに減少基調が続いておるところでございます。こういった減少傾向の中で、
厳しい地域観光を勝ち抜いていくために、県といたしましては、県内の市町村あるいは観
光関係団体等、事業者と連携しながら、さまざまな観光施策に取り組んできたところでご
ざいます。

観光地としての素材として、歴史、文化、あるいは自然、食などについては、他の地域
と比べても引けをとらない競争力を持っていると考えられるところでございますけれども、
こうした素材をどうやって生かしていくか、また、情報発信をしていくかということにつ
いて、さらに必要な対応が求められていくことと思います。また、今後10年で新幹線
を中心に交通網の整備が進んでいく中で、また今後増加が見込まれます海外からの観光客も
視野に入れまして、交流人口の拡大に向けてしっかりと取り組む必要があるのではないか
というふうに考えているところでございます。以上、前回ご指摘をしていただきまして、
今回の懇話会でご説明する内容についてご説明させていただきました。よろしくお願
いいたします。

(片岡会長)

はい、どうもありがとうございます。ただいま、第1回目の、皆様からご質問いただいた件について事務局の方からご説明がございました。とりあえず、その範囲内で、資料2-4までですね、整理をさせていただきました。これについて、何かご質問ございませんか。はい、本田委員、どうぞ。

(本田委員)

先程の説明の、一番最初の資料2-2の、計画のスケジュールのところでお尋ねをいたします。その中で、コンベンション施設に関して、先般、駅の西側ということで工事が決まったというふうに、今、おっしゃったんですが、これは確定ということなんでしょうか。

(事務局)

すみません、今のコンベンションにつきましては、長崎市が中心になりまして、駅の西側を候補地として検討を進めているという段階でございますので、駅の西側に確定しているというものではございません。ここで整理をできないかということ、候補地として検討しているという状況でございます。

(本田委員)

はい。そのあたり、はっきりしなかったのは、この委員会でも検討するその跡地の施設に関して、コンベンション施設という案もあったように思われます。そういったことも選択肢の1つとして、今後とも考えられるのかどうかというところで、ちょっとご質問でありました。

あわせてもう1点、そのコンベンションに関連して、仮に駅の西側にコンベンション施設ということが決まった場合、どういう経緯で決まるかわかりませんが、決まった場合、当然のことながら、新幹線が10年後に開通する。それに関連をして駅周辺の再整備が進み、駅舎の新たな建設等、恐らく進むと思うんですが、そことコンベンション施設、あるいは県庁の移転、このあたりの全体的な、トータルした地域的な開発のスケジュールといえますか、そのあたりの調整というのは、実際には県がなさるのでしょうか。コンベンションは市でというお話でしたが、市がなさるのでしょうか。あるいは何らか別の形での進め方があるのでしょうか。そのあたりを、現状でおわかりになる範囲でご説明いただければと思いますけれども。

(事務局)

はい、今、ご指摘の件につきましては、その対象エリアにおいて市がやること、県がやる場合がございます。全体の方向としては、県と市とよく協議をして、どういう形で進めていくかというあたりを調整していくということで考えてございます。

(本田委員)

はい、ありがとうございました。

(片岡会長)

先程のインバウンド特別委員会のMICEセンターのことをご説明いただいて、このイメージ図の中に、何となく場所的なものがあるんですけども、この辺を指しているんですか。これとは別のことですか。

(事務局)

そうですね。

(片岡会長)

MICEセンターのことでいいんでしょうか。はい、わかりました。

ほかにごございますでしょうか。はい、どうぞ。

(潟永委員)

すみません。基本的なことで恐縮なんですけれども、私はもともと県庁舎が移転する以前に、跡地の話は、本来決めておかなきゃいけないことだと思っておりますが、今、ここで議論をすることに対して、妨げる意味は全くないし、基本的な考え方をお尋ねしたいんですけれども。県庁舎の整備と長崎市庁舎の整備というのは、実はリンクしていると思うんですね。といいますか、そもそも、今、国がどういう状況にあるのかというと、次の総選挙で、ごめんなさい、ちょっと、選挙のことを言うのが的確かどうか分かりませんが、恐らく橋本さんが比較第2党になって、維新がですね、間違いなく道州制が進むと言われてるんですね。つまり、維新と自民、民主、公明が一致しているのはその点だけなので、

そうすると、県庁の機能がどうなるのか。市役所の機能がどうなるのか。こういうこと自体が動く可能性があります。だから、移転することは決まっているのかもしれないんですけども、役割分担が変わってくる可能性があるんですよ。もっと言うと、例えば県議会議事堂は要らないかもしれません。ですから、これはお願いになるかもしれませんが、ここはあくまでも跡地の検討委員会であることは理解した上で、このスケジュールが、あるいは、もしかしたら止まるかもしれない。市役所との調整が必要になってくるかもしれないんですよ。ということは、跡地にも最終的に影響してくることなので、まちづくりそのものにですね。ここのところは、視野に入れておいていただきたいなど。それから、スケジュールによると、幾つかリンクするやつがあるんですね。今、県と市役所で言いましたけれども、駅周辺と九州新幹線とコンベンション、これは完全に1つですよ。それで、これはどれかが例えば、新幹線が決まっていますけれども、これが逆にスケジュールが前倒しになるかもしれないし、コンベンションも、これは先程本田委員からもありましたけれども、場所だけじゃなくて、その機能もどうなるのか。いろんなことが不確定な中で、跡地を決めていくというのは難しい点もありますので、リンクしているものについては、整合性というか、バラバラでやらずに、ぜひきちんと情報を得て、役割分担をきちんとしていただかないと、ここがここだけで決めても、あとで整合性が出ない恐れがあるということも、先程本田委員がおっしゃったように、コンベンションがそこだと決まったわけじゃ、まだないんですよ。そして、駅自体も、今、市が中途半端な絵を出していて、これは全く、市の幹部に聞いても、これは確定ではありませんとおっしゃる。だから、そういう中でばらばらに進めていくとおかしなことが起こるんじゃないかと。先程、そこに見えていらっしゃる皆さんは、ここを2次交通の拠点というふうにお話しされていたけれども、じゃあまず1次交通の拠点がどうなるかが見えないとわからないわけです。ですから、前提となる部分がかかなりあやふやなところがあるので、そこをきちんと位置づけをしながら、連携をしながら、やっていっていただきたいと思います。これはお願いになります。

(片岡会長)

はい、ありがとうございました。確かにいろんな計画が、具体的なものから検討中のものまでである中で、検討しなければいけないという、大変つらいところはあるんですけども、県庁跡という、いわゆる本来持つこの土地の意義ですよ、こういう面からあくまで

も我々は懇話会として提言をしていければいいんじゃないかなというふうに、その中で、可能性の部分も当然出てくると思いますし、あるいは機能的にも融合しなくちゃいけないとというのもあると思いますので、その時点ではまた、議題があったり、基本設計というような段階もまた、当然出てくるんじゃないかと思いますが、我々、一応懇話会としてやっておりますので、できるだけ情報は提供していただいて、共有して、進めていきたいなというふうに、基本的には思っているところですけども、そういうお願いをしまして、よろしく申し上げます。

それでは、あと大事な議題3が残っております。時間もちょっと過ぎておりますので、まだいろいろご質問もあるかと思いますが、とりあえず議題3に入らせていただきたいと思っております。ちょっと時間も過ぎておるんですが、少し休憩をですね、一旦とって、議題3に入りたいと思っておりますが、じゃあ、事務局、いかがですか。

(事務局)

それでは5分ほど休憩をとらせていただきまして。

(片岡会長)

それでは、5分休憩で。

(事務局)

15分からということにしましょうか。

(片岡会長)

15分から再開します。よろしく申し上げます。

(休憩)

(片岡会長)

議題3について、事務局の方からご説明いただきたいと思っております。

(事務局)

それでは、資料3-1をお開きいただきたいと思います。今後の用途・機能の検討の進め方について、ご提案をさせていただきたいと思います。こういう表と、それとA3の検討すべき用途・機能候補リストというものをお配りしております。こちらの方をあわせて見ながら、説明をさせていただきたいと思います。そこにありますように、前回のご説明の中でも若干触れさせていただいておりますけれども、大きな表、検討すべき用途・機能の候補リストが、現在、整理されているところがございますけれども、これについて、今後、詳細な検討を深めていく、対象を選んでいただくというふうな作業が必要になってまいります。今後の対象の絞り込みの仕方についてのご提案でございます。

資料3-1の(1)にございますように、私どもといたしましては、まず機能として、メインとなる機能と、それと付随するサブとなる機能を選んでいただいて、それぞれを5項目を基本に、選択をいただけないかというふうに考えてございます。特にメインにつきましては、今後の議論も考えて、できるだけ絞り込んで、5項目以内というふうに、選択をいただけないかというふうに考えておるところでございます。

その下に、①②というふうに分けてございますけれども、①として、「単独あるいは複数項目による具体的な活用策のイメージをお持ちの場合」ということで、各委員が既にかなり具体的な活用イメージをお持ちの場合というものを想定をいたしまして、その場合の選択のあり方について示させていただいております。資料3の12ページに記載例ということで整理をさせていただいておりますが、基本的にこの様式に○なり、印をつけていただいて、選んでいただいた結果を、ご提出をいただけないかというところでありまして、この場合ですけれども、左上の赤い囲みの中に書いてございます。「次の2つの活用案イメージを持っている場合の例」ということで示させていただいておりますけれども、例えばメインの機能といたしまして、公園、劇場というものを考えておられる。さらにそれに付随するサブの機能として、展望機能、おくんち広場、カフェ・レストラン、駐車場といったようなものを考えておられるという場合には、ここに赤い字で、下の欄に印をつけてございますけれども、大文字のAを2つ、メインの欄に、サブの機能として小文字のaを4つということで印をつけていただく。さらにもう1案、活用案Bということで観光情報拠点をメインの機能、そしてサブの機能としては世界遺産館ですとか、くんち広場ということであれば、青い字で大文字のB、それをメインの欄に、サブ機能として小文字のbをサブ機能の欄に、それぞれ書いていただくということでお示しいただけないだろうか。それぞれ、具体的なイメージをお持ちということを前提にいたしますと、コンセプトを書いてい

ただくように、下の箱の中に、それぞれA案、B案について、ここでいいますと、A案については「公園の面積を広くとって、その中に劇場を配置すると。展望機能ですとか、カフェ・レストラン、くunch広場も公園の中にちりばめるように配置をする。駐車場は地下に整備する」といったような、そういう簡単なコンセプトについてご提示をいただけないかというのが1番目でございます。こういう形で幾つか案を提示をいただいて、このトータルとしてメイン機能、サブ機能、それぞれ大体5つの範囲でお示しをいただければというふうに考えておるところでございます。

それから、①以外の場合ということで、戻っていただきまして資料3-1、9ページに戻っていただきまして、下の点線の箱の中に、①以外の場合ということで、その①の場合ほど具体的なイメージがまだないんですよという場合については、それぞれメイン、サブ、ばらばらに5つずつ選んでいただくようなことも想定をいたしまして、そちらの記載例といたしましては、13ページ、記載例2ということで示してございます。こういった形でメインの欄に○を5つまで、サブの欄に同じく○を5つまでというような形でお示しをいただけないだろうかというふうに考えておるところでございます。その参考といたしまして、中に折り込んでございます資料3-4、A3の紙でございますけれども、主な施設の分布状況ということで、現在、既に稼働しておりますさまざまな施設について地図に落としたものを、ご参考までにつけさせていただいております。また、想定されます動線についても緑の点線で示してございまして、こういったものを参考にさせていただいて、先程の表に、リストの中から抽出をしたものを選んでいただければというふうに考えておるところでございます。

さらに、資料3-5といたしまして、用途・機能の検討にあたっての視点ということで、今までご説明してまいりました内容を、再度確認の意味で整理をさせていただいております。まず1つ目といたしまして、平成21年の提言でご指摘をいただきました「基本的な方向」への適合ということで、そこがございます①から⑤までの内容についてご配慮をいただきたいということでございます。それから、2といたしまして、面積・地形等の条件への適合、先程、建築物が建てられる高さの限度みたいなものをお示しいたしましたけれども、その前提となります規定等の条件ということで整理をさせていただいております。敷地が大体1万3,000平米、その下にあります石垣顕在化の場合ということで、これは石垣が外から見えるように整備をするということで、石垣の上の面積9,500平米ということで、一応、ご参考までに示させていただいております。江戸町公園の面積、それ

から警察本部、ちょっと離れた場所にございます、その面積。それから敷地の特徴といたしまして7メートル程度の高低差があるということ、それから先程ご説明いたしました都市計画の用途地域として商業地域の容積率600%、建ぺい率80%という規制になっているという条件でございます。

それから3番目、他の計画との整合性ということで、前回ご指摘をいただきました、検討の対象から外れるものは示してほしいというご指摘をいただきました。それへの対応でございます。長崎市庁舎、それから大型コンベンションにつきましては、それぞれ市の方で、現在、検討を進められておりますので、そちらと共通するというので、これは対象から外させていただいております。ただし、先程も少しありましたけれども、大規模コンベンションについては市の方で検討されておりますけれども、候補リストの中には中小のコンベンション機能というものも含まれてくるというふうを考えておりますので、11-5番といたしまして、多目的ホールという項目でございますけれども、この中に括弧書きとして「中小コンベンション機能含む」ということで加えさせていただいております。それから、県立の図書館でございますけれども、この図書館につきましては、県立図書館再整備検討会議の答申に基づきまして、現在、教育委員会の方で、長崎市におきましては常盤・出島地区の交流拠点用地、それから大村市におきましては大村警察署跡地周辺または市民体育館跡地ということで、これらを建設候補地として検討されているところでございます。こちらについては、平成24年度中をめどに検討が進められておるところでございまして、並行しての検討ということになりますので、当懇話会においては、当面、検討の対象から外すという整理にさせていただければと思っております。ただ、かなり可能性としては低くなると思っておりますけれども、教育委員会において、この跡地でやはり図書館ということになりました場合には、復活候補として対象に上げるということも可能かと考えております。こちらの懇話会の検討は、平成25年度までを予定しておりますので、平成24年度中の結果を待って、対象に加えるということも可能かというふうにございます。今回の作業の対象からは外させていただくことでございます。

それから、資料3-6で、前回の懇話会のあと、本馬委員と犬塚委員からそれぞれ追加のご指摘ということで、こういう方向で検討してはどうかという案をお示しいただいておりますので、簡単にご紹介をさせていただきます。

本馬委員からは、①にございますように長崎県の観光・遊学センターということで、交通アクセスとか宿泊案内、適切な現地のガイド紹介等を行うという機能を持たせてはどう

かと。パネルとパソコン画面等で、歴史・文化に加えて自然も紹介してはどうかというふうなことをご提案いただいております。それから、県下各地を輪番制でアンテナショップを設置してはどうかと。一度に県内全域とすれば、品ぞろえが浅くなることもありますので、輪番制でどうかというようなご意見をいただいております。それから、②といたしまして、バス発着交通センター機能を持たせるということで、県営バスの駅前交通センターですとか、銅座のながさきバスターミナル、中央橋のバス停をどれだけ集約できるかというふうなことを検討してはどうかと。それから③といたしまして、伝統芸能資料館ということで、「くunchi資料館」に特化した方がいいのではないかと、有料でもよいのではないかとというようなご意見をいただいております。「くunchi資料館」につきましては、江戸時代のくunchiの前日に、西役所前で奉行、幕府役人、町年寄らが座す棧敷がつくられたと。奉納踊りが行われておったということで、跡地はくunchiゆかりの土地であるというようなご指摘もいただいております。④といたしまして、観光客もですけれども、何よりも県民・市民の交流の場になるようにということ。それから、⑤といたしまして、運営主体が気になるということで、財団法人ですとか、場合によっては株式会社、県や市や民間も出資する一本化した運営組織に委任することが望ましいと考えるといったようなご指摘をいただいております。

それから19ページ、犬塚委員からのご指摘でございます。①回遊性のある情報発信基地ということで、回遊性のある情報発信基地として国内外の観光客を含めた人々の交流の拠点に位置づけるということ、史跡出島と表裏一体化した施設づくりということで、このエリアを松が枝周辺エリアですとかまちなかエリア、長崎駅周辺エリアへの回遊性の一環として機能を高めていくべきではないか。それから、出島については、このチャンスをとらえて、水路を四方で囲むようなことも検討してはどうかというようなこともいただいております。それから人々の呼び込みということで、③でございますけれども、大型バスが十分に収容できるような駐車場を確保する。人が来たくくなるような環境と雰囲気づくりを行うと。それから④番目といたしまして、民間の協力ということで、設計、建設、運営、維持管理、一括して民間に委託するような方式を採用してはどうかといったご提案もいただいております。運用に当たりましては、民間の発想で柔軟性を求めて、効率性を高めて、県下の市町の観光拠点までもオンラインで結ぶような、そういうオンライン規模のネットワークの構築も肝要であるといったようなご指摘をいただいております。それから⑤といたしまして、歴史館の整備といたしまして、自然を加味した環境下でということ、周囲

には森を薄く広く配するような、緑を中心とした環境をつくる整備を進めてはどうか。あわせて、世界遺産関連の資料を網羅した施設を建設してはどうかというふうなご指摘をいただいております。

こういったことを参考としていただきながら、9ページ、資料3-1の冒頭に戻っていただきまして、先程の回答表にそれぞれの委員のご提案を埋めていただき、ご提出をいただければというふうに考えてございます。作業のスケジュールとしては、若干タイトなんですけれども、そのあとの作業の日程も押していますので、来週9月10日を締め切りとさせていただいて、いただいた提案をFAX等で事務局の方にお送りをいただければというふうに思っております。事務局におきまして、いただいた回答をもとに、メイン機能とサブ機能ごとに集計をいたしまして、それぞれ数の多いものをまず検討対象とするという整理で、一定数、5項目程度を対象の施設といたしまして、調査、検討を行いまして、調査した内容などを予定しております第1回の作業部会の方に提示をさせていただきたいと考えております。第1回の作業部会につきましては、10月23日で今、調整をさせていただいているところでございます。そこで意見をいただきまして、整理したものを、この次の懇話会、日程としては11月12日を予定させていただいておりますが、第3回の懇話会へ報告をさせていただき、ご検討いただくというふうにしたいと思っております。もう1サイクル、残った項目につきまして、同様の検討を行いまして、一応それでひと通りの検討のめどを立てればというふうに考えておるところでございます。以上、お願いと、それから今後の検討のスケジュールについて、ご説明させていただきました。ご意見等いただければと存じます。よろしく申し上げます。

(片岡会長)

はい、ただいまご説明をいただいたのは、先般、いろんな意見が出てきております。特に、前回の平成21年度の懇話会では、この跡地の意義については随分検討したんですね。そのときに出てきたのは、ここが大変象徴的な場所であって、歴史的に。それと同時に、将来をどういうふうにするかという、こういう視点の意味もあるということもございました。それと、この用途に絡みまして、じゃあどういうものをやるかについては、いろいろなアンケートをとったり、検討して、一応、このリストにあります、こういうようなものですね。一応、各県民・市民の意見をまとめて、この中には具体的なものから戦略的なもの、ソフト・ハード、ございます。そういうものも含めて、ちょっと整理してございます。今

回は、これをもとに各項目で同じ観光機能といっても、皆さんそれぞれイメージが違うと思うんです。イメージから入りますと、なかなか決まりませんので、何をメインにするか、あるいはコンセプトにするかと。それに関連して、どういうものを主体、あるいは総合的にイメージしていくかと。そういう方法論を今回ご説明いただいたところではないかと思えます。そういう意味で、まず単純に、単純にというと語弊がありますがけれども、機能的にまず優先順位、あるいはイメージの強いものですね、自分が考えているものを挙げていただくという形になると思います。そのときに重要なのはやっぱり、この場所は物理的に長崎市にあるものですから、都市計画的には長崎市的な機能が出てくると思いますが、同時にここは県としても重要な場所でもありますので、県の機能とか、あるいは県とのネットワークですね、県内の。あるいはもっと言えば、国際、側面でいえば観光だけじゃなくて、住んでいる県民・市民の人たちとの機能、いろんな面が出てくると思えます。これを含んだ形でこのリストには出しておりますので、その辺もちょっとご配慮いただいて、ご記入をいただくという、それを先程事務局から説明がありましたように、これを取りまとめて、作業部会で整理をし、そして次の懇話会でご検討いただくという、そういう段取りをとっております。したがって今回は、ここで今、記入ではなくて、ご質問の方をお伺いして、大体こんなことをやってみようというところで終われば一番理想的となりますので、まずご質問もあろうかと思えます。ご意見も含めた形でご検討いただくと。まず、いかがですか。

(本馬委員)

先程、経済団体の方から観光客がお金を落とすためのということで、随分強調されました。それも大事なんですけど、私はやっぱり県民・市民の交流の場となるようなそういう施設、やはり長崎の歴史の中で中心であり続けた場所です。その歴史的にふさわしい施設、機能があることが望ましい。そうすると、私の浅薄な知識じゃ、先程書いたように、あんなものにしかならないわけですね。あれだけじゃ、まだ足りない。もう少しいいものが出てこないか、もう少し皆さんの意見を聞きたいということで、今まで出てきたもの以上のものが、今日の委員会で出てくる可能性というのはあると思うんです。そういうものを、私はもう一回検討する必要があるのではないかと。具体的なことで、これで方向性が決まってしまうのではなくて、もう少しいい意見がないか掘り下げて、あるいは掘り起こしてということを目指したいと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

(朝長委員)

佐世保市長の朝長でございますけれども、私、前回欠席をしておりましたので、前回の議事録も一応拝見はしておりますが、議事録でちょっと私が理解できなかったところとか、書いていないようなところがあるような感じがいたしますので、一応、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

まず、この計画については県でやられるのか。それとも民間を含めて、民活ということも考えられるのかということですね。そうしないと、この分類を、候補リストを見たときに、ホテルというのを県でやられるのかなとか、あるいはカフェ・レストランとか、そういうものも県でやられるのかなとか、そういうふうなことを感じたりいたしますね。県でやられるのか、民間でやるということなのかということですね。そしてあとは、税金を使うのか、使わないのかですね。税金を使うとすれば、いくらまで使っていいのかという、その限度というものが、大体どの程度と考えるのか。1億円なのか、100億円なのか。この建物を1万8,000平米全部建てるということになると、これは現状一杯建てるということになると、恐らく400億円ぐらい要すると思うんですよね。だから、そこまで考えていいのかどうかですね。県としての基本的な考え方というものを提示していただかないと、「いや、県の考えでは10億円ぐらいですよ」ということであれば、それなりのものしか考えられないし、「いや、100億円でも200億円でもいいですよ」ということであれば、その辺の発想というものが変わってくると思うんですよね。だから、どの程度のことを考えていらっしゃるのか。そして、県として財政的に予定しているものがどのくらいあられるのかですね。そういうところをきちんと整理をしていただかないと、何か、みんなそれぞれ同床異夢みたいな、そういうふうな感じで事が進んでいくんじゃないかなという感じますので、その辺をきちんとしていただければと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。ほかに、はい、どうぞ。

(潟永委員)

すみません、市長のおっしゃっていること、まさにそのとおりなんですけれども、加えて障壁があるものがありますよね。例えばこういうショッピングセンターとか、この表の物産・飲食機能あたりですけれども、例えば魚市で、あそこを開けて何かするというのだけでも鮮魚商組合の皆さんから数を限って、しょっちゅうしょっちゅうするなみたいな話があったりとか、例えばあそこにショッピングセンターをつくるということで、果たして商業者の皆さんから理解を得られるのか。この中には、ハードルが高いものと低いものが混在していて、予算の云々もそうですけど、あと、単純に民間にお願いしなきゃいけない部分も混ざっているんですね。ただいっぱい並んでいるだけなんですね。だから、もうちょっとその可能性のところがわかるようにしていただきたいのと、あともう1つお願いがあって、他県で既に移転されているところ、いっぱいございますよね。跡地がどのように利用されていて、現状どうなっているのかといったようなことも、参考でいただければ、この9月の10日の締め切りには間に合わないかもしれませんが、ちょっとこの羅列は、あまりにもちょっと乱暴なのかなという気がします。

(片岡会長)

ちょっとそれについて、私の方からいいですか。最初に規模ありきとか、場所ありきとか、予算ありきとか、そういう形ではなくて、ここに最もふさわしいものは何がいいのかというのが基本だと思うんですね。それについてそれぞれ皆さんイメージ、もう、どんと大きい駐車場にしようという意見もありました。しかし、一応、県民・市民の意見ですから、一応整理して上げてあります。だけど駐車場機能がいいかということ、いいことはいいんですけど、それがメインかあるいはサブかという。というのは、部分的に、機能的にどうなのかと。いろんな位置づけがあろうかと思います。ですから、私はここでは、財源がどうだとか、規模がどうということではなく、ここでまず何が一番ふさわしいのかという、あるいは公園かもしれませんし、あるいはこの、先程の高さ制限の例示がありましたように高層ビルかもしれません。それは全く別にして、機能が何が必要なのかと。それに皆さん方のイメージとか、あるいはデザインとか、あるいは土地の制限とか、財源とか、あるいは運営の主体はどうなるかとか、そこから入っていかないとですね。やっぱりこう、なかなか集約できないと思うんですね。そういう考えを、今回、会長である立場で、ちょっと発言させていただきました。いかがでしょうか。

まず、事務局の方から、先程のご質問に対して。

(事務局)

会長からもお話ありましたように、お示ししております用途・機能候補リストというのは、広くいろんな方からご意見を伺って、それを集約、まとめたものということで、委員がご指摘されたように、ちょっとこの検討対象には合っていないんじゃないのかみたいなものも、まだ含まれておるものかと理解しております。それを、一旦は土俵、土台として、たたき台としてお示しをして、その中から、会長がさっき言われたように機能面をまず考えていただいて、どういう機能が必要かということについて、まずアプローチをしたいなというふうに考えております。一定、絞られてくる中で、市長からもご指摘があった財源の問題ですとか、それからいろいろな条件みたいなものが絡んでくると思いますので、そういうものも整理をしながら、検討を深めていく。そういうプロセスで進めさせていただきたいという提案でございます。

(朝長委員)

県は、今、大変な大型プロジェクトを抱えていらっしゃるんですよね。県庁をつくらなきゃいけない、図書館をつくらなきゃいけない、そして新幹線に対して、これは県の負担というものが結構あるということですよね。そういう中で、どれだけ財源を注ぎ込めるのか、税金を注ぎ込めるのかということですよね。そこがはっきりしないと、我々としてはそれ以上考えられませんよね。よそは、どうでもいいから考えろって言うんだったら、できるだけ大きいのを考えて、これはすばらしいなということで、そういうことを言えるけど、財源の基本というものがきちんとしない段階で、しない形の中で、いくら言ったって、もうこれは絵に描いた餅で何回も何回も同じことを繰り返して、何か結論が出ない、そういうふうな会になってしまうんじゃないかなという感じを持つんですよね。それで、私どもといたしましては、やはりまだまだ、ここには、今、長崎の方が多いいという感じもするんですけど、県北から見ると、長崎だけで税金使うのとそういう感覚があるんですよ、あるんですよ。だから、その辺もね。ほかの、長崎の方は、それは長崎のだからということで考えていらっしゃるかもしれないけど、やはり郡部あるいはそれぞれ島々、離島の部分ですね、それから県北の部分、そういうところから見ると、じゃあ長崎ばかり税金の集中じゃないのというような、そういうような考え方、感じ方が、今、出てきているんですね。

だから、そういうことも考えながら、財源をいくら使うかということ、まず基本としてきちんと与えていただかないと、それ以上のことを考えられないんじゃないですか。夢を語れという話だったら、今までいっぱい、これで語ってあるわけだからね。そこをもっと現実的なものの形に、この会をしていこうというのであれば、そういうきちんとしたものを提示していただかないと、なかなか議論は進まないんじゃないですか。

(事務局)

すみません、企画振興部長の永川でございます。今、佐世保市長さんからお話であったことについては、今、確かに県の財政はそう豊かなものではございません。先日、中期財政見直しを出しましたが、何とかやれるぐらいでございまして、潤沢に予算がいっぱいあるというわけではございません。ですから、ここの跡地につくるものに、どれだけの財源が入られるのかというのは、今の時点では、そういう意味でははっきりわかっているわけではありません。ただ、ここに今リストを、10ページのところで、67ですか、項目を挙げさせていただきましたが、これはこれまでの経過の中でいろんな方々からご意見をいただいたものでございまして、やはりこれを一応、土俵に上げていって、その中でいいものを検討していく必要があるだろうと。そして、財源については、やはりさまざまな財源措置が、つくるものの違いによって、国庫があったり、いろんな手当があったりしますので、そこら辺も含めて、検討していく必要があると思っています。ただ、最初の段階では、あまりそこを考えずに、ベストのものをつくっていく形で、先程会長の方から5プラス5というぐらいのものを考えていきながら、絞り込んでいくというお話ございましたが、その中でいろんな財源措置についても、精度を上げていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っています。財源を幾らでも突っ込んでいいということにはならないというふうには思っております。

(片岡会長)

観光がメインなのか、あるいは文化的なものなのか、いやいや県民・市民がもっともっと活用するものなのか、それさえ決まっていなわけですね。皆さんがどういうイメージを持っておられるのか。もっと文化的なものなのか、あるいは国際的なものなのか、いろいろあると思うんです。それを皆様と、これは記入方式になっていますが、ちょっと集約して、それから方向性を出して、これがメインとしたら、どういうふうになるかと。その

ときに、1つはお金の話ですね、機能というか、経営の話とかいろいろなものがでてくる。そして優先順位をふるい落としていって、あるいは別の視点で十分な集約をしていくという方法ではないかなと思うんですね。ですから、最初に敷地あり、財源あり、あるいは観光でというふうな、そこを決めるための、私は今回、この整理表だと思います。本当は皆様の意見をお聞きして、具体的にイメージされている方、あるいはもうちょっと戦略的に考えてもいい、都市計画も先程意見がありましたけれども、前提条件があります。そういうふうなものは、むしろ私は優先順位とか、選定、そういうのは1つの材料としてそれに沿ったもので、あるいはそれをもう少しイメージして、これとプラスアルファしたらどうなるかとか、いろいろな方法が考えられるんですね。私は、今、皆さんのご質問、ご意見などは、1つのプロセスと、要素としてというふうに受け止めていただいて、その都度、検討していくという形につないで行くと。朝長委員、いかがですか。

(朝長委員)

何回も申し上げるようですが、やっぱり最終的にお金がかかるんですよ。県の財政の中で、果たして今、どれだけやれるかということを示してもらわないと、夢みたいなことをいくら言ったって一緒ですよ。

(片岡会長)

ですから、それは回廊にしてですね、空間を回廊にして、それを展望の場所にするとか、そういうふうな方法があると思うんですよ。ですから、お金は、もちろんそれは頭の中にはあると思いますけども、私はまずどういう機能を持たせるのかということだと思うんですけれども。皆さん、どうですか。

(本田委員)

今、委員長がおっしゃるような趣旨で進めるということであれば、まず私が申し上げたいのは、この資料3-5にある、活用の検討会議から除外するという項目はあってはならないと思います。市役所も図書館と一緒に建ててもいいじゃないかという話だってあるわけで、可能性としては広い範囲の中で検討するという意味では、この検討対象から除外というのは、私は、委員長の今の趣旨でいえば、あり得ないと思いますね。

もう1点は、財政的な立場から考えますと、確かに朝長委員がおっしゃるように、幾ら

ぐらいかけられるのかというのは、かなり大事な要素ではないかなと私も思います。そもそも、前回1回目で私が申し上げた、本来、この跡地活用に関しては、移転の是非を問うまでにきちんとした議論があつて、提示をされるべきであつたということをお願いしました。それはもう、今後は申し上げないつもりでございましたけれども、つまり移転することが先にあつて、それを急いだあまり、跡地の活用に関しては何ら議論もなされずに、予算措置すら考えられずに、一体県庁の移転を300数十億円かけてやった後に、あと何百億円必要なんだろうかということに関しては、これは県民の皆さんみんなが、どう考えとるんだろうかなという疑問はあろうかと思ひます。それに答えられるだけの必要な施設というのが、じゃあ実際に何なのかということ、我々は考えなければいけないということがありますので、このあたりはかなり委員の皆様方の議論も、財政的な問題も含めた議論も必要でありますし、お金が一体どこまであるのか。先程財政的にはさほど楽ではないというお話もありましたけれども、だからといって国のお金が、用途によっていろいろありますよという、何が建てられるかで、お財布はいろいろなものがありますよという話に関して言えば、責任を持ってここで議論をすべき、跡地の活用について議論をすべき我々の立場から言えば、あまりにも無責任な話ではないかなと思ひます。そのあたり、ほかの皆さん方はどうお考えになるかということです。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(菅原委員)

私はちょっと民間の、ものをつくって売った立場から、ちょっと側面でご意見申し上げたいと思うんですけども、1つはこの検討会のコンセプトの中に、「県民共有の財産としてだれもが利用できる場所とすること」という基本的な方向があるので、これさえ間違っていなければ、いろんな論議をして構わないと思ひます。私どもは民間でやっぱり製品をつくるときに、やはり最終的には、買っていただくお値段にあわせて価格を設定するんですけども、発想はやっぱりお客さんが何を求めているのか、ニーズをまず発掘して、まずニーズを発掘して、それに100%応えようとしたらべらぼうな値段になるので、そこから絞り込んで、いろんなものをつくって、最終的な企業のコンセプトの中で、顧客のニーズと価格戦略をあわせて、ものをつくって売っていくんですけども、ちょっと視点は違い

ますけど、こういう物事の考え方というのは、私は今の進め方でよくて、やっぱりはじめに予算ありきだとすると、いろんなアイデアが出てきませんので、ここは、今の段階ではアイデアをたくさん出して、当然、市長が言われる予算もあるわけですから、その整合をとりながら、この基本的なコンセプトに逸脱しないような形でつくり上げていけば、それで私はよろしいんじゃないかと思いますけど。それさえ間違っていなければ、多いに論議して、いろんなものを出すべきじゃないかと思います。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(潟永委員)

市長がおっしゃっていらっしゃるその予算の話が大事だと思うのは、完成時期とかぶってくるんですね。それは、県庁をつくるに当たっては、これだけの年月かけて、積み増して、これをやりますとなったんです。本来なら、僕はそこに、跡地も含めて予算をとっておくべきだったと思いますけれども、例えば、このスケジュール表で見ると、もちろん解体してからでないとならないわけですが、その時点でお金がなくて、ここから10年で積み増しみたいなことになったら、ここは10年空き地ですよ。市街地はどうなるんですか。1つ考えなきゃいけないのは、中心市街地を活性化するというのは、これは共通の、それを通じて、結果的に県を活性化するという。けれども、あまりにも予算の裏づけがないと、ここからじゃあ、設計はいいですよ、基本構想はいいですけど、一体何年でできるのかということに直結するから、僕は危ないと思います。だから、やっぱりゼロベースじゃなくて、少なくとも例えば県費ベースで言うと、だから少なくともここから、これぐらいは県庁は貯まっているわけですから、これぐらい積み増して行って、この時点では幾らありますとかですね。それぐらいせめてないと、いつできるかわからないというのは、委員の立場からすると無責任だと思います。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(朝長委員)

先程本田委員が言われたことは、非常に大事だと思いますよね。今、計画にある市役所であるとか、図書館であるとか、これは一定、県なり、市なりが、公で計画をされていることで、大体予算の財源等についても、めどをつけながら確保しようということだと思いますね。ただ、そこももう一度、この議論の中に取り込んで、「それは決まってるからだめさ」というような話ではなくて、もう一回、取り込んでみて、その中での組み合わせということを考えるということになれば、核になるものが、一定の財源が見込める。例えば、市役所であれば、100億円、200億円というものが核になりますよと。そこに、デザイン的に歴史のある長崎らしさを出していくとか、あるいは公園を演出するとかですね。そんなこともできるし、図書館であってもそういったことができるんじゃないかなというふうに思うんですよね。だから、そういうことの中に、まず公に、今あるものを基本に据えながら、考えていくということをやると、財源を含めて、そしてそれにプラスにここに書いてあるものが、いろんな形で組み込みやすくなるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、全くゼロから、これとこれと組み合わせてということになってくると、非常にこれはお金もかかるし、なかなか実現可能な形にならないんじゃないかなというように、私は佐世保市民でありますけど、佐世保市の今まで財政を預かりながらとか、そういうことを考えながらとか、考えると、どうしてもそういう考え方になってしまいます。これは消極的ということじゃなくて、より現実的なものにしていく、そして人を呼びやすくする。そして県民、あるいは長崎市民の皆さん方が納得いくような、そういうものにつながっていくんじゃないかなと、そういうふうな考え方を持ちますので、そういうことを発言させていただきました。

(片岡会長)

はい、ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

大事な話なので、ちょっと1つ会長提案ということにさせていただきますが、今、議論いただいたいろんなチェック項目は、財源の話とか運営方針だとかですね、規模の問題とか。その辺は次の段階の、選定のためのチェックというふうに思っていたんですけど、この辺をあらかじめ事務局の方に用意していただけないかなと思うんですね。ですから、今回、このチェック項目を皆さんで出し合って、これをちょっと頭に入れながら決めるというか、自分なりの、そういう方向を入れたいと思うんですけど、いかがでしょうかね。第一段階でこの作業をやるときに。今、言われたことを頭に、例えば財源は幾らとは言えな

と思うんです。その辺は、今までの例からいうとこれくらいだと、そういうものが言えるのかどうか、ちょっと私もわかりませんので、財源問題あるいは運営はだれがやるのか、どういう方法でやるのかですね。そういう基本策定に向かっただけのチェック項目ですね。私は、この後に、次の策定委員会がまたできるという前提でこの懇話会を位置づけていたんですけど、しかし、最初からそういうのを検討した方がいいということでございますので、そういう財源上の問題、それから経営主体の問題ですね。あるいは、もっといえば文化財があります、そういう問題、チェック課題を整理しながら検討を進めていくという形になると思いますが、その項目をちょっと挙げていただいて、事務局でそれを整理していただいています。ちょっとスケジュールがずれてくると思うんですけども、その辺の考え方はどうでしょうか。事務局の方、スケジュールの方、いかがでしょうか。

(事務局)

会長おっしゃったチェック項目について、挙げていただいて、そのすべてにお答えできる、こういう考えだということが言えるかどうかというのはちょっと、引き取らせていただけて検討しなきゃいけないんですけども、一定、その今日の作業をお願いするに当たっていろいろご疑問が出ておりますので、それについては出していただければ、私どもの今の情報の範囲で、お答えできるものはお答えしたいと思います。ただ、できますればそれと並行して、今回お願いしております項目の選択みたいなものを、あわせて作業いただけると、後々のスケジュール、作業部会から次の懇話会に向けての作業が順調にいきますので、その辺をちょっとご配慮いただければありがたいなと思います。

(片岡会長)

今、事務局の要望としてはそういうことですが。

(瀧永委員)

会長、例えばですね。県庁舎みたいに、これからこれくらい積めますと、県庁跡地に。新庁舎の完成までにこれくらい積めますと、県の予算的には。それぐらいはできるんじゃないですか。

(片岡会長)

いかがですか。はい、どうぞ。

(朝長委員)

このパズルみたいなもの、私もそれはそれで構わないんですよ。しかし、さっき言ったように、もう一度、市役所だとか、図書館だとか、そういうものも項目の中に入れていただいて、それとの組み合わせということも可能性としては考えるんだということであれば、私はそれでいいと思います。

(片岡会長)

先程も説明がありましたコンベンションセンターとか、いろいろなものがありますよね。それがあがるかにかによっても、見方が違ってくるんですよ。それは一応、前提でというふうに見ていたんですけど、やっぱり一回、整理という意味では可能性だけでもいいんですよ。それはもう決定して、あるいはこれはまだ、事業決定までいっているのか、あるいは新幹線みたいに10年後なのか、いろんなレベルがあると思うんですね。その一覧といいますか、そういうようなものは出てきますか。あるいはそれを見て、皆さん型が判断しながら、これを選定、あるいは集約ができるかと、それについてのご意見はいかがですか。

(岩橋委員)

とにかくですね、話し合いのプライオリティが全く見えないんですよ。ここで予算の話が出てきましたよね。ということは1回目の議論よりますます複雑になってきたわけですよ。いわゆるこの中の、話し合いの仕方のプライオリティが全く決まっていなわけですよ。新たに、開くたびに、開くたびに、いろんな課題、いわゆる今日は予算の話が出ましたよね。また新しいメンバーが来て、違うことを言い出したら、この会は全く言っぱなしの会議になっているわけですよ。これじゃ、何の会議なのかわからない。いわゆる、会社でもよくあるんですけど、こういう会議が。何を話しているのかわからないと。結論が全く見えないで、ずっと同じことをしゃべっているという。とにかく話し合いのプライオリティを今日決めるためにも、とにかく全員がとりあえず意思表示をします。こういう考え方で、こういうふうに参加したと。しかも、前の方の論議も踏まえた上で、私は今、こう思う、今ですよ。今、こう思うを表現してもらって、たとえばそれに全く付随しない項

目が出てきたりしたら、カットした方がいいと思うんですよ。この表の中で、全くだれも付けなかったと、サブにも。というのは、やはり話し合いの中からカットすべきだと思います。そうやって絞り込んでいかないと、この会が何の会なのか、わけわからなくなりますよ、と思っています。

(片岡会長)

まさにそういうことをございまして、絞り込みと、それから基本計画に反映するような、そういう方向性で提案をしたいというのが最終目標で、今日はその出発点なので、多少、そういう議論はあるかと思います。会長としては、最終的には、もう基本計画の中に入れてもらうんだというぐらいまでの提言をしたいなというふうに、私自身は思っているんですけど、そのためには予算の範囲だったらできるとか、その辺も出てくるかと思います。過程の中で、少し時間をいただいてやるということで、今日はとりあえずこの、これにこだわるということじゃないんですけども、機能的なものをまず、皆さんのイメージできるような、これがいい、こういうふうなものをメインにした方がいいよというのを、それを先に決めたいと思います。それが決まらないと次に進めないんじゃないかなと、もうある程度デザインまでイメージされた方もいらっしゃるし。いろんな案を考えておられます。いかがですか、ちょっと時間が5、6分過ぎていますが。

(村木委員)

会長、ちょっといいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(村木委員)

最終的にもう基本計画まで提言、提示できるということであるとやっぱり、財源とか予算の裏づけどうなのという話にどうしてもなりますから、ただ、ここに参加している皆さん、朝長市長も、それこそ行政の、政治をやられているプロだし、鴻永さんなんかは新聞記者をやっているから、政治の取材をやっているからそういう話ができるけれども、我々はやっぱりここに、そんなことまで詳しくない素人として、ただデザインがどうなのか、

あるいはどういうものがほしいとかという立場で参加をしているわけですから、あくまでも用途・機能については、素人といっちは何ですけれども、今までの自分らの知見であり、経験であり、そういったところからの意見をやはりこういう形で資料にまとめていただいて、その上でまとめていただく。その上で、じゃあ予算の制約はこうですよ。ある程度、今、岩橋さんがおっしゃったように、これは、要らないものは消えましたねと。じゃあ、メインで残った機能・用途はこれですねというのが出てきた段階で、じゃあ予算の制約というのはこうですよ。こういうものをつくれれば、これだけの予算がかかりますねというふうなことは、おのずから出てくるでしょうし、じゃあその予算に関しては、じゃあ県単独での財源だったらこれぐらいかかるし、あるいは国庫補助がこうなるとか、あるいは民間投資も起こるかもしれないと。それはプロに調査をさせるという手続きを、やはり懇話会で入れなきゃいけないんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどう考えていますか、永川部長。

(事務局)

まさに今、村木委員がおっしゃったように、ある程度詰めていけば、当然、そういった作業が必要になります。これはもう、できたら外部のコンサルにしっかりとした調査を、ある程度の段階になりましたらして、そしてまたこの場にご報告をしてといった、そういった作業をしていかなければいけないというふうに思っています。

(村木委員)

すみません。順序としては、だからこの委員会が終わってそういう、普通だったらそういうコンサルに、今後はその調査をしてもらって、いわゆるフィージビリティ・スタディというものをやってもらうことになるでしょうけれども、例えばこの懇話会が継続する中で、その予算制約の中で、投資効果がどうなのかとか、そういうことを含めて、プロのコンサルなりにやっていただいた上で、それを我々にフィードバックしてもらって、この懇話会で話をして、協議をしてまとめると。スケジュールとしては、そういう段取りでやっていただくのが一番正しいのかなと思いますから、もしそういうことで皆さん、委員長を含めて、そういうスケジュールではどうかというのが、私の提案ですから、いかがでしょうかというご意見でございます。

(片岡会長)

はい、進め方の提案が出てきました。皆さん、どうでしょうかね。一応、コンサルさんに検証してもらいながら進めるということですが。はい、どうぞ。

(小松委員)

前回の懇話会のときに、私は、この会の目的は何ですかということをお聞きした、それが今、言われているわけですね。実は、今日のディスカッションに加わって、実際、びっくりしているんですけども、じゃあ何をつくりますかという、そういうところにいきなり入ってしまっているんですよ。そういうことではなくて、まずその前に、この会はどういうステップを踏んでいって、どの時点までに何を決めて、どの時点までにどういう要素を入れて、検討していくと。それから、例えばここで外部の審査の方を、プロを入れて、そしてまたもんでもらうと。それをまた、この会にかけてという、その、この会のプロセスをきちんとやってもらわないと、このまま論議していきますと、また堂々巡りで、また同じ議論にぐるぐる回ってしまうと思うんですよ。ですから、この会をいついつまでに何を決めていくんだ、何を検討していくんだというプロセスを明らかにした上で、検討をさせていただければ、一番ありがたいと思います。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。プロセスとしては、この会がですね、最終的に向かうスケジュール、この時点で何を検討していくのかという、そういうものがあろうかと思いますので、その中に、今、皆さんの議論に出てきた課題というか、それを含めていって、この会の意義はあくまでも、いきなり基本設計とか、規模とかという形の前の段階なので。スケジュールについては懇話会の冒頭で説明をいただいたんですけど、ここらへんの、何回、何回というか、この時点で、こういうものを検討していくという、そういうスケジュールはできていますでしょうか。

(事務局)

そういう意味では、今、これからお願いをしている作業というのは、まず深く検討する対象を皆さんに幾つか、10個程度ですね、選んでいただくというプロセスをお願いをしております、それを一応、本年度ぐらいをかけてやった上で、さらにその中から絞り込

みを来年度かけてやるというスケジュールで考えております。それは、1回目のときにもご説明をしたとおりでございます。さらにコンサルタントの話がありましたけれども、今年度も一応、作業部会としてコンサルタントをつけてやるということは考えておりました。ただ予算の関係上、どれくらい突っ込んでそのフィージビリティを検証できるというあたりは、一定限界があるかとは思いますが、そういう用意もいたしておりますので、そのプロセスの中で、まずは幾つかの機能・用途という観点から、対象を選んでいただくということをお願いできればというふうに思っております。

(片岡会長)

そうすると、第1回るときにスケジュールを言われましたけれども、もう少し具体的に、先程から言われました財源の問題とか、あるいは開発方針、民主導なのかとか、いろんな要素があると思うんです。考えられる要素を、ひとつ整理していただいて、今回、我々が集約していく中で、検証しながら、そういう作業を、まさにしていなければいけないと思っているので、そのために作業部会があると思うんですけど、そういうもう少し具体的なところを進めていく流れはどうなっているのでしょうか。

(事務局)

事務局からよろしいでしょうか。

(片岡会長)

はい。

(事務局)

今後、これが第2回の懇話会ですけれども、10月に第1回の作業部会を開催したいと思っております。それは、今回いただく検討すべき用途・機能につきまして、優先順位の高い、数が多かったものから項目を選ばせていただいて、全国の事例ですとか、課題の整理とかを行ってまいります。その段階でコンサルタントを入れまして、整備の主体とか運営主体、それから財源の問題もありますし、あと、事業手法の問題もあるかと思っております。そういったことも項目に挙げながら、整理をしていきたいというふうに考えておまして、一定、今年度中に幾つかの、4つか5つかわかりませんが、整備案というのができ

ました段階で、来年度において、より詳しい実現可能性調査をかけていきたいというふう
に考えております。そのようなことで、徐々に精度を上げながら、具体化、実現に向けて、
検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(片岡会長)

今、ご説明があったように2年間ですね、この中で進めていくということです。そのの、
より具体的に言えば、提示されました整理表の決め方をどうするかということで、皆さん
からご意見が出てきたと。それを、次回以降の検討の材料としながらということで、9月
10日までに、それを皆さんにお出しできるのかどうかですね。それで大体、官主体なの
か、民主体か、いきなり具体的な施設名まで入っているの、なかなかむずかしいですけ
れども、あくまでも機能という形で提示をいただければ。

(菅原委員)

ちょっと、よろしいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(菅原委員)

第1回目のもらった資料8のところに、懇話会の進め方というのが書いてありまして、
検討会が懇話会と作業部会ですね。第2回の作業部会で中間整理案の検討というのがござ
いますので、第1回の懇話会のときに、作業部会の議事録は公開しないということでした
んですね。今さら公開してくれというと、いろいろ論議ですよ。この中間の整理案の検
討をされる作業部会をぜひ公開していただいて、この案も、次の議題に出していただいて、
皆さんの、今、出たご意見を、ここの整理の、検討という中に含めていただいて、第2回
目の作業部会の検討議事録を公開していただくということでいかがですか。

(片岡会長)

基本的には公開なんです。

(菅原委員)

はい。

(片岡会長)

はい。

(潟永委員)

すみません、1つお願いがあります。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(潟永委員)

このアンケートで、多かった分の順番でそれが一人歩きするのが怖いんですよ。あくまで第1次でやったらこうでしたと。結果的にひっくり返ることがあるかもしれないですけども、得てしてこのアンケートは少し乱暴だと思うんですよ、しかも1週間で回答しろと。夢物語なのか、現実なのか、何なのかわからないけれども、一番、皆さん、これが多かったですから、これを基本線で考えていきましょうなんて言われたら責任持てないですよ。ですからあくまで、先程別の委員さんがおっしゃいましたけども、それはまあいいでしょうねというようなもの、ある程度整理するぐらいの感じで受け止めさせていただかないと、怖くてちょっと1週間で書くことができないですよ。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

すみません、おっしゃるのはごもっともでありまして、これをもって対象を絞り込もうということではありません。あくまで、詳しくこれから検討していく対象を10個程度、対象に挙げたいということでありまして、一番の得票を得たので、それが最有力候補だということに扱う予定は全くございませんし、このリストにあるすべての項目を1つひとつ

つぶしていくというプロセスだと非常に時間がかかりますので、作業の効率上、こういう提案をさせていただいていることはご理解いただきたいと思います。

(片岡会長)

多数決で決めるということではなくて、出てきた案の中でまた議論ということになると思います。

(村木委員)

それはそれでいいですけども、先程岩橋さんからもご提案、本田委員からもご提案ありましたけども、除外項目はなしでやるかどうかということも含めて、ちょっと意見を聞いていただきたいと思います。そこまでいいものは、やぶさかではありませんけれど。

(事務局)

すみません、ちょっとよろしいでしょうか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(事務局)

今、除外の話がありまして、本田委員の方からは、市役所なんかも一緒に検討すべきじゃないかということでお話があったんですが、これはご存じのように、市役所にとっては、今、市役所がある近辺のエリアでやるようになっているということで、それも市の方で方針を決められていますので、なかなか県が設置させていただいたこの懇話会の中でやるのは難しいと思っております。コンベンションの方も、長崎駅の西口の方でやるということで、今、今年度の3月をめどに調査検討をなされております。そういった意味で、なかなか難しいというふうに思っております。図書館の方については、先程書かせていただきましたが、これも今年度中で決まっていくと思うんですが、その中で、ここの跡地の分に、もしお話があるようだったら、まだこの会議は来年度まで続きますので、その場合はまた、再度この会議の中に上げていただくということになるかと思っております。以上でございます。

(片岡会長)

この辺については、1つのチェック項目になって、そしてこの次のときにどういう検討をするかというところがございますけれども、ちょっと今の段階で、何か案がございますでしょうか。その間に事務局で、事務局がここでいうA、B、C案、案まではいかないですけど、方向性を出してそれを検討するかですね。あるいは我々が材料を出しておいて整理してもらって、そしてそれに基本方針とか、スケジュールに沿ってチェックしていくと、そういうやり方もあるかなと思いますね。

(村木委員)

よろしいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(村木委員)

もう皆さん、大体9月の10日までに、用途・機能についての大枠について、この中にA・Bをつけたり、○をつけたりすることについては、皆さん、ご賛同を大体されていると思うし、それで多数決で決めるんじゃないということも確認もできましたし、それでよろしいんじゃないかと思えますけれども、今、永川部長から言われましたけど、市役所とコンベンションの部分だけは除外してほしいという話もありましたけれども、それも含めて、これは個人の意見ですから、個人の意見として、だから当然入れないでほしいということも、皆さん、お聞きになっているわけですから、入れないでほしい、それはもうそれぞれの担当がそれぞれの管轄で事業を進めるんだよということを、皆さん、頭に置いた上で、それでもあえて入れるならば、入れる自由はありますよというぐらいの、除外はしないで、意見をいただくということでもいいんじゃないですか。いかがですか。

(片岡会長)

ここの記入票のコンセプトの記入欄というか、何かイメージするときに、こういう形をメインにしようとかですね、そういう条件づけはひとつ、出てくると思うんですね。財源の範囲内とかいろいろあるかと思えます。そういう課題を出しながら、選んでもらうと

ということでしょうか。

(朝長委員)

ちょっと、いいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(朝長委員)

この検討すべき候補リストということの中で、公的機関で13-6、そして回答すべきところは13-7と書いてあるんですね、これは何か意味があるんですか。公的機関の、その他か何か入れていいという、そういう意味合いでこうしてあるんですか。

(事務局)

申し訳ありません。それはこちらの間違いですので、13-7は削除していただければと思います。大変失礼いたしました。

(朝長委員)

それで、先程私も、こだわるようなんですけど、県として図書館というのは、ひとつまだ可能性はあるわけですから、それはひとつ図書館なり、これは県がやられるわけですから、こういう調整の中で、まだ可能性というのはやれるんですから、そういったときに核になるもの、核になる財源が基本的に図書館というものがあるということになれば、それはそれとして、持っていくやすい面があると思うんです。そして、図書館だったら、その歴史のこと、歴史公園とかなんとかと絡めてとか、そういう組み合わせもしやすくなるんですよね。だからそれは、これは私の考え方なんですけど、やっぱり図書館というのがこの項目に入っていないということであれば、13-7と書いてあるわけだから、その他ということでもつくってもらえれば、いろいろ書きやすくなるということです。

(岩橋委員)

それは賛成。まだ残っている、可能性があるということであれば、配慮すべきじゃない

ですか。それはちゃんと項目に正々堂々書くべきでは。

(潟永委員)

村木さんがおっしゃるように、徐々にかんなをかけていけばいいと思いますけど、1つだけ指摘しておきたいのは、ばらばらでやっているからだめなんですよ。あれは決まりました、これは決まりましたって。もう基本的、根本のところでも申し上げますけれども、こんな、ばらばらでやっているからこんなことになるんですよ。

(片岡会長)

それでは、その除外する、しないは各自の判断ということで、既に決定しているもの以外は、一応、可能性として取り上げてもらうという範囲内で、9月10日までにこれを出すということによろしいですか。

(犬塚委員)

事務局はもう少し根回しして、ちょっとやっぱりその辺はよく会長と根回しをしていただければいいんじゃないですか。当初のとおり、第1回のとおり、それにのっとりやっていきましょう。

(片岡会長)

出てきた材料から、十分時間をとりながら、検討していくということで、それぞれの委員に回答票に記入していただくという形にさせていただきますか。提出方法はどうなりますか。

(事務局)

ファクシミリでも、郵送でも結構でございます。

(片岡会長)

FAXですか。FAXは皆さん、ご存じですか。

(事務局)

FAXと郵送でさせていただきたいと思います。

(田川委員)

メールでもいいんですか。

(事務局)

メールでもいいです。

(片岡会長)

コンセプトの、コメントの欄が、もしももう少し書かれないのであれば、2ページに渡ってもいいということですか。

(事務局)

はい、それは結構です。

(片岡会長)

そういうことで、次回、今日出た課題を少し詰めていきたいと思います。もう一度、皆さんで確認しながら詰めていきたいと思います。大変、ちょっと会長の不手際でなかなか、時間を大幅にオーバーして、大変申しわけございませんでした。次も、よろしくお願ひします。どうも、本日はありがとうございました。

(事務局)

本日はお疲れさまでございました。以上をもちまして、会議を終了させていただきます。次回の懇話会は、先程申し上げましたように11月12日の月曜日を予定しておりますので、よろしくお願ひします。

懇話会における各委員からの意見等と対応方針

| No. | 開催 | 内 容 | 対応方針 |
|-----|--------|---|-----------------------------|
| 1 | 第2回懇話会 | 選挙の結果、県庁の機能、市役所の機能の役割分担自体が変わるかもしれない。跡地はまちづくりそのものなので、その影響でスケジュールが止まるかもしれない。そういうことは視野に入れておいてほしい。 | 要望事項 |
| 2 | 第2回懇話会 | 経済団体からは観光を随分強調されたが、私は県民市民の交流の場となるような施設、長崎の歴史の中心でありつづけた場所なので、歴史的にふさわしい施設・機能があることが望ましい。 | 今後の議論の中で対応 |
| 3 | 第2回懇話会 | 私の知識ではお示したようなものしか出てこないが、まだ足りない。もう少しいいものにならないか皆さんの意見を聞きたい。今まで出てきたもの以上のものが、この懇話会で出てくる可能性があると思うので、もう1回検討してみる必要がある。これ(推薦)で方向性が決まってしまうのではなくて、もう少しいい意見がないか掘り起こしてということをお願いしたい。 | 今後の議論の中で対応 |
| 4 | 第2回懇話会 | この計画は県でやられるのか、民活も考えられるのか。 税金を使うのか、使わないのか。使うとしたら幾らまで使っていくのか。 県の財政的余力はどのくらいあるのか。 県としての基本的な考え方を示してほしい。 | (財源等は) 今後の議論の中で対応 |
| 5 | 第2回懇話会 | ショッピングセンターとか、予算の面でもハードルが高いもの、低いものが混在しており、完全に民間でしなければならないものも混ざっている。ただ一杯並べているだけなので、もう少し可能性のところを分かるようにしていただきたい。 | 今後の議論の中で対応 |
| 6 | 第2回懇話会 | 他県で既に移転されているところがあると思うので、跡地がどのように利用されていて、現状どうなっているのか、9/10の検討候補推薦までには間に合わないかもしれないが、参考でいただければ。 | H21 懇話会資料から抜粋 (別添 資料2-3) |

| | | | |
|----|--------|---|--------------------------------|
| 7 | 第2回懇話会 | 移転を決めた後、跡地の財源をどうするのかというのは県民の皆さんが考えていたこと。いくらかけて建てられるのかは大事な要素。何を建てるかでお財布がいくつもあるというのは、責任を持って跡地を議論する我々の立場からするとあまりにも無責任ではないかと思う。 | (財源等は) 今後の議論の中で対応 |
| 8 | 第2回懇話会 | 今の段階ではアイデアをたくさん出して、予算と整合ととりながら、コンセプトに沿ってつくり上げていけばよい。 | 今後の議論の中で対応 |
| 9 | 第2回懇話会 | 解体した後に、お金がないので、これから10年で積みますというのでは、ここは10年空き地となり市街地はボロボロになる。建設時点で、このくらいは財源があるということでない、県民の視点では無責任だと思う。 | (財源等は) 今後の議論の中で対応 |
| 10 | 第2回懇話会 | 財源の目途もついているであろう市役所や図書館も、もう一度、この議論の中に取り込んで、組合せを考えるということであれば、核になるものが一定財源が見込める。 | (財源等は) 今後の議論の中で対応 |
| 11 | 第2回懇話会 | 県庁舎のように、これからこのくらい積めるというのはできないか。 | (財源等は) 今後の議論の中で対応 |
| 12 | 第2回懇話会 | 全員がとりあえず意思表示をし、全員の議論を踏まえた上で、誰も〇をつけなかったものはカットしていかないと何の会議かわからなくなる。 | 今後の議論の中で対応 |
| 13 | 第2回懇話会 | 我々の意見を県にお取りまとめていただいて、予算上の制約とか民間投資の可能性については、プロの検討も入れていかないといけないのでは。 | 対応予定 (調査委託→報告) |
| 14 | 第2回懇話会 | この懇話会でいついつまでに何を決めていくということをきちんと示していただきたいと思う。 | 各回終了項目と次回検討項目を明示 (別添 資料2-4) |
| 15 | 第2回懇話会 | 事務局が、もう少し、(新しい委員や)会長、副会長と運営等にかかる協議をしていただくのがいいのではないか。 | 要望事項 |

| 活用分類 | No. | 活用対象地 | | | | | 利活用方法 | | | | | | |
|---------------|-----|----------|------------|-----------|--------|----------------------|--|----------|--------|-------------------------|--------------|--------------------------------|-------|
| | | 所在地 | 面積 (千㎡) | 従前土地利用 | 従前所有者 | 事業名 | 土地利用転換目的 | 活用 方法 | 処分方式 | 活用条件 | 活用主体 | 施設内容 | 開始時期 |
| 教育文化施設 | 1 | 兵庫県神戸市 | 5.9 | 市バス車庫 | 神戸市 | 市引車庫跡地土地利用事業委募集 | 民間活力を活用し、新神戸駅の賑に相応しい賑わいを創出 | 売却 | 総合評価方式 | 市民に開かれた賑わい施設の創設 | 総合商會等 | 五衛センター、都市型スーパー、フィットネス、カフェなど | H20 |
| | 2 | 山形県山形市 | 16.0 | 県庁舎 | 山形県 | 県庁舎移転建替 | | 保有 | | | 山形県 | 山形県郷土館(旧庁舎の土地建物を活用) | H7 |
| | 3 | 岡山県岡山市 | 6.8 | 県庁舎 | 岡山県 | 県庁舎移転建替 | | 県所有 | | | 岡山県 | 岡山県天神山文化プラザ | S37 |
| | 4 | 鹿児島県鹿児島市 | 20.0 | 県庁舎 | 鹿児島県 | 県庁舎移転建替 | 生涯学習施設、国際交流施設等からなる複合的な市民交流センターとする | 県所有 | | | 鹿児島県 | かごしま県民交流センター | H15 |
| 商業施設 | 5 | 大阪府八尾市 | 17.9 | 旧国鉄跡地 | 八尾市 | 電業地区商業複合用地活用事業 | 区画整理に併せて、複合機能を備えた新都心核として整備 | 売却 | 二段階競争 | 商業施設、歩行者専用立体道路整備等 | 住友不動産グループ | 商業施設、子育て支援施設、集合住宅等 | H22以降 |
| | 6 | 宮城県宮崎市 | 10.6 | 公営駐車場 | 宮城県宮崎市 | 宮崎駅西口拠点施設整備事業 | 民間活力の導入により、にぎわいのあるまちを形成 | 定期借地 | 民間提案活用 | 商業・業務地区としての土地利用 | 宮崎商工会議所グループ | 商業施設、業務施設、駐車場 | H23 |
| | 7 | 広島県呉市 | 14.5 | 旧国鉄跡地 | 呉市 | 宝町埋立地内私有地 | 商業ビルの導入による地域市街地の向上を図る | 売却 | 企画競争方式 | 商業アミューズメント施設 | 株式会社イズミ | 商業施設 | H16 |
| | 8 | 北海道札幌市 | 11 | 卸売市場、駐車場等 | 札幌市 | 北12西20地区 | 高産利用と都市機能の更新、市街地環境の改善 | 貸付 | 随意契約 | 公共公益施設の導入 | 札幌復興興公社 | 銀行、店舗、オフィス、駐車場 | H12 |
| (公共施設複合) | 9 | 静岡県藤枝市 | 7.7 | 病院 | 藤枝市 | 藤枝駅周辺整備事業用地 | 民間活力と土地の高度利用により官民複合施設を整備 | 定期借地 | 総合評価方式 | 民間施設(集客施設等)公共施設(図書館) | 大和リース㈱ | 市立図書館、商業施設、シネコン、駐車場等 | H21 |
| (公共施設複合) | 10 | 東京都江戸川区 | 1.3 | 低・未利用地 | 江戸川区 | 篠崎駅西口公益複合施設プロジェクトの事業 | 駅前商業の賑わい創出、定住人口の確保 | 売却 | 総合評価方式 | 商業、住宅、公益の複合施設整備 | 篠崎駅西口公益複合施設㈱ | 公共施設(図書館等)、駐車場、共同住宅、商業施設 | H20 |
| 交通施設 | 11 | 熊本県熊本市 | 2.2 | 県庁舎 | 熊本県 | 県庁舎移転建替 | | 売却 | | | 熊本本交通センター | 熊本交通センター(バスターミナル) | S44 |
| 医療福祉施設 | 12 | 北海道札幌市 | 3.1 | 教育委員庁舎 | 札幌市 | 旧教育委員会庁舎跡地公募提案型売却 | 都市づくりへの方向性に合致し、周辺環境と調和した跡地利用 | 売却 | 二段階競争 | 広く市民に開かれ、利便性向上に資する機能の導入 | ㈱ライフコード等 | 診療施設、調剤薬局、託児所、コンビニ、賃貸マンション等 | H21 |
| | 13 | 群馬県前橋市 | 2.4 | 倉庫 | 前橋市 | 旧勢多会路跡地整備に関する提案型 | 民間活力の活用による中心市街地の賑わい再生 | 売却 | 総合評価方式 | 中心市街地全体への波及効果が期待できる施設整備 | らよた㈱ | 有料老人ホーム、デイサービスセンター、グループホーム等 | H20 |
| ホテル・コンベンション施設 | 14 | 広島県呉市 | 3.9 | 未利用地 | 呉市 | 呉駅前地区4街区開発事業 | 民間活力を活用し、賑わいのある町の形成を図る | 売却 | 総合評価方式 | 交流プラザ、商業・業務施設、住宅施設 | ㈱穴吹工務店大成建設㈱ | 都市型ホテル、分譲住宅、オープンスペース、物販飲食店舗等 | H21 |
| | 15 | 奈良県奈良市 | 2.5 | 未利用地 | 奈良市 | JR奈良駅西側未利用地活用事業計画提案型 | 未利用地にホテルを誘致し、観光客の誘致活動を推進 | 売却 | 二段階競争 | 客室数概ね200室以上のホテルの導入 | ㈱ゼファー | ホテル、レストラン、会議室、ビジネスセンター、店舗等 | H22 |
| | 16 | 福岡県福岡市 | 13.6 | 県庁舎 | 福岡県 | 県庁舎移転建替 | 公民複合施設として「国際・文化・情報の交流拠点施設」を建設 | 県所有 | | | 福岡県 | アクロス福岡(公民複合施設) | H7 |
| 庁舎 | 17 | 東京都立川市 | 11.0 | 米軍基地 | 国営地 | 立川基地跡地開港地区 | 新庁舎の建設 | 売却 | 随意契約 | 市庁舎 | 立川市 | 立川市役所庁舎 | H22 |
| | 18 | 茨城県水戸市 | 3.2 | 県庁舎 | 茨城県 | 県庁舎移転建替 | 公園的要素を取り入れながら、ホールを中核とした多機能型文化活動施設を整備 | 県所有 | | | 新潟県 | 三の丸庁舎(県の機関、関係団体が入居) | H11 |
| | 19 | 新潟県新潟市 | 13.0 | 県庁舎 | 新潟県 | 県庁舎移転建替 | | 売却 | | | 新潟市 | 新潟市役所庁舎 | H1 |
| | 20 | 岐阜県岐阜市 | 10.0 | 県庁舎 | 岐阜県 | 県庁舎移転建替 | | 県所有 | | | 岐阜県 | 総合庁舎(地方機関・外郭団体が入居) | S41 |
| オフィス | 21 | 北海道札幌市 | 5.9 | 庁舎 | 財務省 | 旧札幌第1台向庁舎跡地 | 大規模業務機能導入による都市機能の再生 | 売却 | 一般競争入札 | | 日本生命保険相互会社 | 業務ビル、サテライトオフィス、コワーキングスペース、コンビニ | H16 |
| 住宅 | 22 | 群馬県前橋市 | 1.7 | 消防本部銀行 | 前橋市 | 旧消防本部跡地整備に関する提案型 | 民間活力を活かした中心市街地の賑わい再生 | 売却 | 総合評価方式 | | ㈱穴吹工務店㈱大林組 | 医療モール併設型分譲住宅 | H21 |
| | 23 | 埼玉県春日部市 | 14.8 | 学校 | 春日部市 | 旧各中小学校跡地活用事業提案型提案型 | 廃校の跡地利用による街の再生 | 売却 | 総合評価方式 | 周辺住宅地と調和した適切な土地利用など | ポラスグループ | 戸建分譲住宅 | H17 |
| オープンスペース | 24 | 秋田県秋田市 | | 県庁舎 | 秋田県 | 県庁舎移転建替 | | 貸付 | | | 秋田市 | 市へ貸付け、市のイベント等で活用 | S34 |
| | 25 | 石川県金沢市 | 30.2 | 県庁舎 | 石川県 | 県庁舎移転建替 | 周辺施設と一体となって良好な環境形成を旨とするとともに、県民の多様な文化の創造に向けた機会と場を提供 | 県所有 | | | 石川県 | オープンスペース、歴史的外観を継いだ教育文化施設 | H22 |
| | 26 | 三重県津市 | 6.0 | 県庁舎 | 三重県 | 県庁舎移転建替 | | 県所有 | | | 三重県 | 公園 | S47 |

教育文化施設 代表事例 (No.2 山形県庁舎跡地)

| 所在地 | 山形県山形市旅籠町3丁目4番51号 | 敷地面積 | 約16,000㎡ |
|----------|---|--|----------|
| 地図 |  | | |
| 従前土地利用 | 県庁舎 |  <p>旧県庁舎</p> | |
| 従前所有者 | 山形県 | | |
| 土地利用転換方針 | |  <p>旧県会議事堂</p> | |
| 活用方法 | 県保有 | | |
| 処分方式 | — | | |
| 活用主体 | 山形県 | | |
| 施設内容 | 山形県郷土館～文翔館 ※旧庁舎及び旧県会議事堂の土地、建物を利用 | | |
| 利用開始時期 | 平成7年 | | |

教育文化施設 代表事例 (No.4 鹿児島県庁舎跡地)

| 所在地 | 鹿児島県鹿児島市山下町14-50 | 敷地面積 | 約20,000㎡ |
|----------|--|---|----------|
| 地図 |  | | |
| 従前土地利用 | 県庁舎 |  <p>外観</p> | |
| 従前所有者 | 鹿児島県 | | |
| 土地利用転換方針 | 県庁舎移転立替 | | |
| 活用方法 | 県保有 | | |
| 処分方式 | — | | |
| 活用主体 | 鹿児島県 | | |
| 施設内容 | かごしま県民交流センター ・建設規模 SRC造 地上6階 地下2階 延べ床面積 44,727㎡ 駐車場 550台 (普通車530台、バス20台) ・工事期間 平成12～14年度 ・事業費 225億円 ・開館日 平成15年4月22日 | | |
| 利用開始時期 | 平成15年4月 | | |

交通施設 代表事例 (No.11 熊本県県庁舎跡地)

| 所在地 | 熊本市桜町3-10 | 敷地面積 | 約22,000㎡ |
|--------------|---|--|----------|
| 地図 |  |  | 外観 |
| 従前土地利用 | 県庁舎 | | |
| 従前所有者 | 熊本県 | | |
| 土地利用 転換方針 | 県庁舎移転建替 | | |
| 活用方法 | 売却 | | |
| 処分方式 | 総合評価方式 | | |
| 活用主体 | ㈱熊本交通センター | | |
| 施設内容 | バスセンター ホテル(熊本交通センターホテル) 商業施設(センタープラザ等) | | |
| 利用開始時期 | 昭和44年3月 | | |

ホテル・コンベンション施設 代表事例 (No.16 福岡県県庁舎跡地)

| 所在地 | 福岡市中央区天神1丁目1番1号 | 敷地面積 | 13,648㎡ |
|--------------|--|---|-------------|
| 地図 |  |  | 外観 |
| | 西鉄福岡天神駅から徒歩10分 地下鉄天神駅から徒歩3分 |  | 外観 |
| 従前土地利用 | 県庁舎 | | |
| 従前所有者 | 福岡県 | | |
| 土地利用 転換方針 | 公民複合施設として「国際・文化・情報の交流拠点施設」を建設 | | |
| 活用方法 | 県有地 | | |
| 処分方式 | — | | |
| 活用主体 | 福岡県 | | |
| 施設内容 | 福岡県国際文化情報センター (アクロス福岡) ・福岡シンフォニーホール(1,867席) ・国際会議場(最大300席) ・イベントホール(最大900席) ・円形ホール(最大188席) ・大会議室/会議室(最大250席/69席) ・文化観光情報ひろば ・オフィス など |  | 福岡シンフォニーホール |
| | |  | 国際会議場 |
| | |  | イベントホール |
| 利用開始時期 | 平成7年4月 | | |

オープンスペース 代表事例（No.25 石川県県庁舎跡地）

| 所在地 | 石川県金沢市広坂2丁目 | 敷地面積 | 30,176.30㎡ |
|--------------|--|--|---|
| 地図 |  |  | 旧石川県庁正面  |
| 従前土地利用 | 県庁舎 | | |
| 従前所有者 | 石川県 | | |
| 土地利用 転換方針 | 県庁舎移転建替 | | |
| 活用方法 | 県保有 |  | 整備イメージ |
| 処分方式 | — | | |
| 活用主体 | 石川県 | | |
| 施設内容 | <p>○旧庁舎の歴史的な外観を残した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民ギャラリー&ミュージアム ・県民交流プラザ、石の広場 ・レストラン、カフェ、会議スペース <p>○緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝生を主体とする伸びやかな空間 ・せせらぎの配置 ・季節感を感じさせる花などの演出 |  | 県民交流プラザ(イメージ) |
| 利用開始時期 | 平成22年春（予定） |  | 石の広場(イメージ) |

県庁舎跡地活用検討懇話会のスケジュール

資料2-4

| 時期 | 懇話会 | 作業部会 |
|------|---|---|
| 24年度 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第1回懇話会 [7/27] </div> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・懇話会会長・副会長の選任 ・これまでの経緯等について ・懇話会の進め方について ・自由討議 ・現地調査 | |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第2回懇話会 (9/3) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・「インバウンド対策の充実にかかる提言」について ・用途・機能の検討の進め方について | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第1回作業部会 (11/12) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その1）メイン、サブの1~5 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第3回懇話会 (12月予定) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その1）メイン・サブの1~5 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第2回作業部会 (1月~2月予定) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その2）メイン・サブの6~10 ・中間整理案の検討 |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第4回懇話会 (3月予定) </div> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に検討すべき用途・機能についての課題等の整理と実現可能性の検討（その2）メイン・サブの6~10 ・これまでの議論の中間整理 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第3回作業部会 </div> |
| 25年度 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第5回懇話会 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第4回作業部会 </div> |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第6回懇話会 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第5回作業部会 </div> |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第7回懇話会 </div> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第6回作業部会 </div> |
| | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 第8回懇話会 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・提言のとりまとめ | <p>※平成25年度には、より詳細な実現可能性の委託調査を実施予定</p> |

懇話会の進め方等に関する委員からの意見

| 区分 | 意見 | 委員名 |
|----------------|--|------|
| | <p>1</p> <p>① 討議の目的、ゴールをはっきりさせることが重要。 ② 討議がブレないよう論点を明確化すべき。 ③ 視点を变えたアイデアや意見を創出する場が必要。(4～5名のワークショップ形式) ④ 多人数討議形式をとるなら、全員発言の運営方法が必要。</p> | 岩橋委員 |
| 会議の進め方 | <p>2</p> <p>① 会議当日の冒頭に全体スケジュールの中の当日の会議のステージ、位置づけを皆で確認して会議を開始する。 ② 前回からの課題・宿題を報告する。 ③ 本日の議題、期待する効果の確認を行う。 ④ 全体討議は、論点を明確にし、具体的な事実に基づいて議論し、具体的な結果を出すようにする。 ⑤ 結論がでないものは、宿題や次回回答事項とする旨を確認・了承する。 ⑥ 次の会議につなげる締めくくりのサマリー(総括)を行う。(決まった事項、未解決事項、次回開催の議題、等)</p> | 菅原委員 |
| | <p>3</p> <p>① 平成21年度の提言にある「基本的な方向」5項目を3つに集約した「要請事項」を同時に応えられる組み合わせになっているかをまず検討すべき。 ② 財源の確保を含めた経済性や、運営体制の実現性・柔軟性などの視点は、選定された用途機能の組み合わせを評価するための「評価軸」として整理。 ③ 景観や周辺との調和・調整という要素は、今後、施設の基本設計に対して懇話会が付す「付加条件」として整理すべき。 以上3つを整理して議論の集約を図るべき。</p> | 服部委員 |
| 用途・機能の 選定方法 | <p>4</p> <p>① 「H21提言の『基本的な方向』」や「知事の発言」や「都市居住環境整備基本計画」を議論の骨格とし、今回のアンケートの集約結果をこの骨格事項に照らして適合評価し、委員に提示する。 ② 適合度合いが高い順に、モデルパターンを5つ提示し、費用面も含めてコンサルに評価してもらおう。 【評価項目案】 1) 県民共有の財産として誰もが利用できる場所 → 年代別、利用体別、地域別の利用度予測 2) 集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場 → (施設のみでは難しいが) 魅力、価値創造創出の可能性を予測 3) 歴史性の配慮 → 周辺の同目的施設との役割分担度、関連充実度、目的や利用がかならない相乗効果などを予測 4) 都市核としての象徴性 → (施設のみでは難しいが) 核としての象徴度を予測 5) 周辺との調和と波及効果 → 波及効果を定義し、江戸町、築町、浜町の集客効果や、市内各名所への集客効果を予測 パターンに沿った数値化や、基準を持った評価により、初めて絞り込み込んだ議論が可能となる。</p> | 岩橋委員 |
| 活用策 | <p>5</p> <p>県立図書館は、3つの要請事項(3①)を満足しうる核施設として魅力的、現実的。(都市核としての中心性、歴史文化を踏まえた情報発信、収集展示の機能も確保、年間30万人程度の利用が見込まれ経済波及効果も期待)</p> <p>6</p> <p>同時期に建設予定の県施設を核にできる可能性があるかないかでは、議論の進捗に大きな影響があるため、懇話会として、県立図書館の早期立地選定を求める提言を行うことができないか。</p> | 服部委員 |
| その他 | <p>7</p> <p>長崎に先端の知が集まり、新たな戦略が生み出される「場」として、フューチャーセンターの設立を、国や産学官に広く働きかけてはどうか。(今、様々な観点から安全保障戦略について知恵を結集して創造すべき時であり、長崎はその最適地と思われる。)</p> <p>8</p> <p>市役所、コンベンションホールは、検討対象から明確に外してよいのか確認すべき。</p> <p>9</p> <p>財源の確保については、用途機能が明確でない段階で示すのは困難であることを明示すべき。</p> | 服部委員 |

検討すべき用途・機能一覧（アンケート調査上位項目）

| メイン | サブ | 票 |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 | 3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点 | 13 |
| 2 | 4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館 | 6 |
| 3 | 3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避） | 5 |
| 4 | 7-1 歴史公園、史跡公園 | 5 |
| 5 | 7-2 くんち広場、出し物展示場 | 5 |
| 6 | 7-4 公園・広場 | 5 |
| 7 | 10-1 バスセンター、バスターミナル | 5 |
| 8 | 10-2 駐車場、地下駐車場 | 5 |
| 9 | 1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点 | 3 |
| 10 | 2-1 長崎奉行所西役所（復元） | 3 |
| 11 | 6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー） | 3 |
| 12 | 11-4 複合文化施設（音楽、演劇、美術、映像等） | 3 |

| サブ | 票 |
|--------------------------------|----|
| 10-2 駐車場、地下駐車場 | 13 |
| 7-2 くんち広場、出し物展示場 | 12 |
| 6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー） | 11 |
| 8-1 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む） | 10 |
| 10-1 バスセンター、バスターミナル | 9 |
| 7-3 イベントスペース | 8 |
| 3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避） | 6 |
| 8-3 飲食店、カフェ、レストラン | 5 |
| 3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点 | 4 |
| 12-2 県民交流センター | 3 |

| メイン・サブ合計 | 票 |
|--------------------------------|----|
| 10-2 駐車場、地下駐車場 | 18 |
| 3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点 | 17 |
| 7-2 くんち広場、出し物展示場 | 17 |
| 6-1 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー） | 14 |
| 10-1 バスセンター、バスターミナル | 14 |
| 3-2 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回避） | 11 |
| 8-1 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む） | 11 |
| 7-3 イベントスペース | 10 |
| 4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館 | 7 |
| 7-1 歴史公園、史跡公園 | 7 |
| 7-4 公園・広場 | 6 |
| 8-3 飲食店、カフェ、レストラン | 5 |
| 1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点 | 4 |
| 2-1 長崎奉行所西役所（復元） | 4 |
| 11-1 コンサートホール（音楽） | 4 |
| 1-1 歴史系の資料館・博物館 | 3 |
| 4-2 体験型観光集客施設 | 3 |
| 4-3 世界遺産館 | 3 |
| 5-1 ランドマークタワー、シンボルタワー | 3 |
| 11-4 複合文化施設（音楽、演劇、美術、映像等） | 3 |
| 11-5 多目的ホール（中小コンベンション機能含む） | 3 |
| 12-2 県民交流センター | 3 |
| 13-5 国際的な機関 | 3 |
| 14-1 大学・学校 | 3 |

第1回作業部会（11/12）、第3回懇話会（12月）で検討〔10項目〕

第2回作業部会（1月）、第4回懇話会（3月）で検討〔6項目〕

第2回作業部会（1月）、第4回懇話会（3月）で検討

重複分

大区別集計・順位表

| 用途・機能候補 | メイン | サブ | 合計 |
|----------------------------------|-----|----|----|
| 1 歴史展示機能 | 6 | 4 | 10 |
| 1-1 歴史系の資料館・博物館 | 2 | 1 | 3 |
| 1-2 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点 | 3 | 1 | 4 |
| 1-3 埋蔵文化財展示施設 | 0 | 1 | 1 |
| 1-4 郷土資料館 | 0 | 0 | 0 |
| 1-5 長崎県の代表的な歴史人物の群像 | 1 | 1 | 2 |
| 2 歴史復元 | 3 | 8 | 11 |
| 2-1 長崎奉行所西役所(復元) | 3 | 1 | 4 |
| 2-2 街並み再現(江戸期・明治期) | 0 | 0 | 0 |
| 2-3 岬の教会(復元) | 0 | 2 | 2 |
| 2-4 石垣復元 | 0 | 2 | 2 |
| 2-5 第三別館復元 | 0 | 1 | 1 |
| 2-6 歴史をバーチャル復元(西役所等) | 0 | 2 | 2 |
| 2-7 外国人居留施設 | 0 | 0 | 0 |
| 3 観光拠点施設 | 20 | 11 | 31 |
| 3-1 県の観光・歴史文化の情報拠点 | 13 | 4 | 17 |
| 3-2 観光の出入口となる拠点(まずここに来てそこから回遊) | 5 | 6 | 11 |
| 3-3 離島の魅力を伝える施設 | 0 | 1 | 1 |
| 3-4 美術と文化の発信拠点 | 2 | 0 | 2 |
| 4 観光集客施設 | 9 | 6 | 15 |
| 4-1 伝統芸能資料館、伝統工芸館 | 6 | 1 | 7 |
| 4-2 体験型観光集客施設 | 2 | 1 | 3 |
| 4-3 世界遺産館 | 1 | 2 | 3 |
| 4-4 娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク | 0 | 0 | 0 |
| 4-5 水族館 | 0 | 0 | 0 |
| 4-6 科学館 | 0 | 0 | 0 |
| 4-7 コトハジメ館 | 0 | 2 | 2 |
| 5 ランドマーク機能 | 2 | 1 | 3 |
| 5-1 ランドマークタワー、シンボルタワー | 2 | 1 | 3 |
| 5-2 平和聖堂(ランドマーク) | 0 | 0 | 0 |
| 6 展望機能 | 3 | 11 | 14 |
| 6-1 展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー) | 3 | 11 | 14 |
| 6-2 展望レストラン | 0 | 0 | 0 |
| 7 公園・広場機能 | 17 | 23 | 40 |
| 7-1 歴史公園、史跡公園 | 5 | 2 | 7 |
| 7-2 くんち広場、出し物展示場 | 5 | 12 | 17 |
| 7-3 イベントスペース | 2 | 8 | 10 |
| 7-4 公園・広場 | 5 | 1 | 6 |
| 7-5 空中庭園 | 0 | 0 | 0 |
| 8 物産・飲食機能 | 1 | 17 | 18 |
| 8-1 特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む) | 1 | 10 | 11 |
| 8-2 朝市・夜市 | 0 | 2 | 2 |
| 8-3 飲食店、カフェ、レストラン | 0 | 5 | 5 |
| 8-4 ショッピングセンター、モール | 0 | 0 | 0 |
| 9 宿泊機能 | 0 | 1 | 1 |
| 9-1 ホテル、高級ホテル | 0 | 1 | 1 |
| 10 交通機能 | 10 | 23 | 33 |
| 10-1 バスセンター、バスターミナル | 5 | 9 | 14 |
| 10-2 駐車場、地下駐車場 | 5 | 13 | 18 |
| 10-3 地下道 | 0 | 1 | 1 |
| 10-4 道路(通り抜け) | 0 | 0 | 0 |
| 11 ホール機能 | 9 | 5 | 14 |
| 11-1 コンサートホール(音楽) | 2 | 2 | 4 |
| 11-2 劇場(演劇) | 1 | 1 | 2 |
| 11-3 オペラハウス | 1 | 0 | 1 |
| 11-4 複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等) | 3 | 0 | 3 |
| 11-5 多目的ホール(中小コンベンション機能含む) | 2 | 1 | 3 |
| 11-6 会議室 | 0 | 1 | 1 |
| 12 交流センター | 1 | 5 | 6 |
| 12-1 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設 | 1 | 0 | 1 |
| 12-2 県民交流センター | 0 | 3 | 3 |
| 12-3 青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供) | 0 | 2 | 2 |
| 12-4 集会センター(身障者、介護者用) | 0 | 0 | 0 |
| 13 公的機関 | 4 | 4 | 8 |
| 13-1 行政窓口 | 1 | 1 | 2 |
| 13-2 交番 | 0 | 0 | 0 |
| 13-3 公文書館、県政資料館 | 0 | 1 | 1 |
| 13-4 防災センター、防災広場・緊急避難所 | 2 | 0 | 2 |
| 13-5 国際的な機関 | 1 | 2 | 3 |
| 13-6 公益法人センター | 0 | 0 | 0 |
| 14 教育・学習機関 | 2 | 2 | 4 |
| 14-1 大学・学校 | 2 | 1 | 3 |
| 14-2 人材育成施設 | 0 | 1 | 1 |
| 14-3 研究施設 | 0 | 0 | 0 |
| 14-4 キリシタンの教育施設(コレジョ・セミナリヨ) | 0 | 0 | 0 |
| 15 医療福祉機能 | 1 | 0 | 1 |
| 15-1 高齢者・子供関係施設 | 1 | 0 | 1 |
| 15-2 病院 | 0 | 0 | 0 |
| 16 民間企業 | 2 | 0 | 2 |
| 16-1 種地 | 0 | 0 | 0 |
| 16-2 企業誘致・オフィス | 1 | 0 | 1 |
| 16-3 インキュベーション(起業支援)施設 | 1 | 0 | 1 |
| 17 スポーツ機能 | 0 | 0 | 0 |
| 17-1 体育館 | 0 | 0 | 0 |
| 18 その他 | 2 | 0 | 2 |
| その他 図書館 | 2 | 0 | 2 |

| 順位(メイン) | 合計 | 順位 |
|------------|----|----|
| 3 観光拠点施設 | 20 | 1 |
| 7 公園・広場機能 | 17 | 2 |
| 10 交通機能 | 10 | 3 |
| 4 観光集客施設 | 9 | 4 |
| 11 ホール機能 | 9 | 4 |
| 1 歴史展示機能 | 6 | 6 |
| 13 公的機関 | 4 | 7 |
| 2 歴史復元 | 3 | 8 |
| 6 展望機能 | 3 | 8 |
| 5 ランドマーク機能 | 2 | 10 |
| 14 教育・学習機関 | 2 | 10 |
| 16 民間企業 | 2 | 10 |
| 18 その他 | 2 | 10 |
| 8 物産・飲食機能 | 1 | 14 |
| 12 交流センター | 1 | 14 |
| 15 医療福祉機能 | 1 | 14 |
| 9 宿泊機能 | 0 | 17 |
| 17 スポーツ機能 | 0 | 17 |

| 順位(サブ) | 合計 | 順位 |
|------------|----|----|
| 7 公園・広場機能 | 23 | 1 |
| 10 交通機能 | 23 | 1 |
| 8 物産・飲食機能 | 17 | 3 |
| 3 観光拠点施設 | 11 | 4 |
| 6 展望機能 | 11 | 4 |
| 2 歴史復元 | 8 | 6 |
| 4 観光集客施設 | 6 | 7 |
| 11 ホール機能 | 5 | 8 |
| 12 交流センター | 5 | 8 |
| 1 歴史展示機能 | 4 | 10 |
| 13 公的機関 | 4 | 10 |
| 14 教育・学習機関 | 2 | 12 |
| 5 ランドマーク機能 | 1 | 13 |
| 9 宿泊機能 | 1 | 13 |
| 16 民間企業 | 0 | 15 |
| 18 その他 | 0 | 15 |
| 15 医療福祉機能 | 0 | 15 |
| 17 スポーツ機能 | 0 | 15 |

| 順位(合計) | 合計 | 順位 |
|------------|----|----|
| 7 公園・広場機能 | 40 | 1 |
| 10 交通機能 | 33 | 2 |
| 3 観光拠点施設 | 31 | 3 |
| 8 物産・飲食機能 | 18 | 4 |
| 4 観光集客施設 | 15 | 5 |
| 6 展望機能 | 14 | 6 |
| 11 ホール機能 | 14 | 6 |
| 2 歴史復元 | 11 | 8 |
| 1 歴史展示機能 | 10 | 9 |
| 13 公的機関 | 8 | 10 |
| 12 交流センター | 6 | 11 |
| 14 教育・学習機関 | 4 | 12 |
| 5 ランドマーク機能 | 3 | 13 |
| 16 民間企業 | 2 | 14 |
| 18 その他 | 2 | 14 |
| 9 宿泊機能 | 1 | 16 |
| 15 医療福祉機能 | 1 | 16 |
| 17 スポーツ機能 | 0 | 18 |

検討すべき用途・機能候補リスト

| No. | 用途・機能 | ① | ② | ③ | ④ | No. | 用途・機能 | ① | ② | ③ | ④ |
|-----|----------------------------|---|---|---|---|------|-----------------------------|---|---|---|---|
| 1 | 歴史展示機能 | | | | | 9 | 宿泊機能 | | | | |
| 1-1 | 歴史系の資料館・博物館 | ○ | ○ | ○ | ○ | 9-1 | ホテル、高級ホテル | | ○ | ○ | ○ |
| 1-2 | 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点 | | ○ | ○ | | 10 | 交通機能 | | | | |
| 1-3 | 埋蔵文化財展示施設 | | ○ | | | 10-1 | バスセンター、バスターミナル | | ○ | ○ | ○ |
| 1-4 | 郷土資料館 | | ○ | | | 10-2 | 駐車場、地下駐車場 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 1-5 | 長崎県の代表的な歴史人物の群像 | ○ | | | | 10-3 | 地下道 | ○ | | ○ | |
| 2 | 歴史復元 | | | | | 10-4 | 道路(通り抜け) | | ○ | | |
| 2-1 | 長崎奉行所西役所(復元) | ○ | ○ | ○ | ○ | 11 | ホール機能 | | | | |
| 2-2 | 街並み再現(江戸期・明治期) | ○ | ○ | ○ | | 11-1 | コンサートホール(音楽) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2-3 | 岬の教会(復元) | ○ | ○ | | ○ | 11-2 | 劇場(演劇) | ○ | ○ | ○ | |
| 2-4 | 石垣復元 | ○ | ○ | | ○ | 11-3 | オペラハウス | ○ | | ○ | ○ |
| 2-5 | 第三別館復元 | ○ | | | | 11-4 | 複合文化施設(音楽、演劇、美術、映像等) | ○ | | | |
| 2-6 | 歴史をバーチャル復元(西役所等) | | | | ○ | 11-5 | 多目的ホール(中小コンベンション機能含む) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2-7 | 外国人居留施設 | | ○ | | | 11-6 | 会議室 | ○ | ○ | | |
| 3 | 観光拠点機能 | | | | | 12 | 交流センター | | | | |
| 3-1 | 県の観光・歴史文化の情報拠点 | ○ | ○ | ○ | ○ | 12-1 | 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設 | ○ | ○ | | |
| 3-2 | 観光の出入口となる拠点(まずここに来てそこから回遊) | ○ | | ○ | | 12-2 | 県民交流センター | ○ | ○ | ○ | |
| 3-3 | 離島の魅力を伝える施設 | | | ○ | | 12-3 | 青少年センター(青少年の学習機会・自主活動の場を提供) | | ○ | | |
| 3-4 | 美術と文化の発信拠点 | | | | ○ | 12-4 | 集会センター(身障者、介護者用) | | ○ | | |
| 4 | 観光集客機能 | | | | | 13 | 公的機関 | | | | |
| 4-1 | 伝統芸能資料館、伝統工芸館 | ○ | ○ | | ○ | 13-1 | 行政窓口 | ○ | ○ | | |
| 4-2 | 体験型観光集客施設 | | ○ | | ○ | 13-2 | 交番 | | ○ | | |
| 4-3 | 世界遺産館 | ○ | ○ | ○ | | 13-3 | 公文書館、県政資料館 | ○ | ○ | | |
| 4-4 | 娯楽施設、アミューズメント施設、遊園地、テーマパーク | ○ | ○ | ○ | ○ | 13-4 | 防災センター、防災広場・緊急避難所 | | ○ | | ○ |
| 4-5 | 水族館 | | | ○ | | 13-5 | 国際的な機関 | | | ○ | |
| 4-6 | 科学館 | | ○ | | | 13-6 | 公益法人センター | | ○ | | |
| 4-7 | コトハジメ館 | | | ○ | | 14 | 教育・学習機能 | | | | |
| 5 | ランドマーク機能 | | | | | 14-1 | 大学・学校 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5-1 | ランドマークタワー、シンボルタワー | | ○ | ○ | ○ | 14-2 | 人材育成施設 | | ○ | | ○ |
| 5-2 | 平和聖堂(ランドマーク) | | ○ | | | 14-3 | 研究施設 | ○ | ○ | ○ | |
| 6 | 展望機能 | | | | | 14-4 | キリシタンの教育施設(コレジオ・セミナリヨ) | | ○ | | |
| 6-1 | 展望機能(展望タワー、展望台、展望ロビー) | ○ | ○ | ○ | ○ | 15 | 医療福祉機能 | | | | |
| 6-2 | 展望レストラン | | ○ | | ○ | 15-1 | 高齢者・子供関係施設 | | ○ | ○ | |
| 7 | 公園・広場機能 | | | | | 15-2 | 病院 | | ○ | | ○ |
| 7-1 | 歴史公園、史跡公園 | ○ | ○ | ○ | ○ | 16 | 民間企業 | | | | |
| 7-2 | くんち広場、出し物展示場 | ○ | ○ | ○ | ○ | 16-1 | 種地 | | ○ | | |
| 7-3 | イベントスペース | ○ | ○ | ○ | ○ | 16-2 | 企業誘致・オフィス | | ○ | ○ | |
| 7-4 | 公園・広場 | ○ | ○ | ○ | ○ | 16-3 | インキュベーション(起業支援)施設 | | ○ | ○ | |
| 7-5 | 空中庭園 | | | ○ | | 17 | スポーツ機能 | | | | |
| 8 | 物産・飲食機能 | | | | | 17-1 | 体育館 | | | | ○ |
| 8-1 | 特産品・土産品店(アンテナショップ、道の駅含む) | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 8-2 | 朝市、夜市 | | | ○ | ○ | | | | | | |
| 8-3 | 飲食店、カフェ、レストラン | ○ | | ○ | ○ | | | | | | |
| 8-4 | ショッピングセンター、モール | ○ | ○ | | ○ | | | | | | |

※ 用途・機能の出典
 ① H21年度懇話会委員の活用案
 ② H21年度アイデア募集結果
 ③ H23年度ニーズ調査のヒアリング調査結果
 ④ H23年度アイデア・ワークショップ結果

上位項目に係る事例調査の結果概要

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・県内の観光・歴史文化の情報を発信する拠点と整理

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

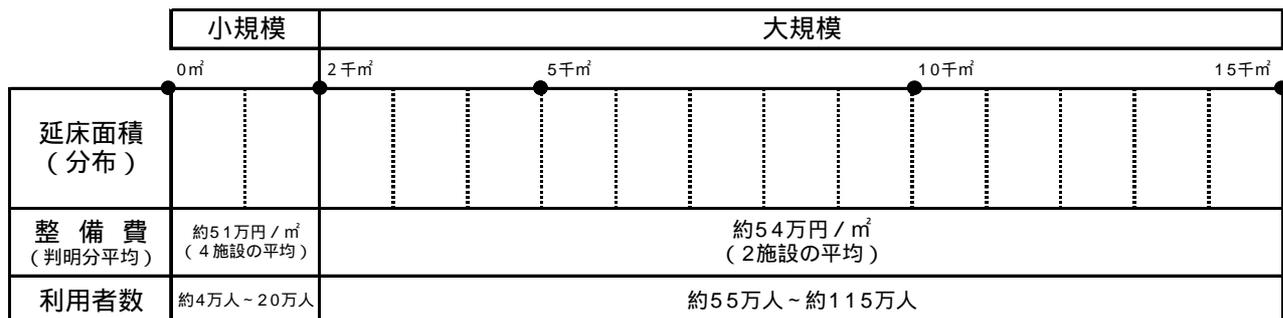
- 6票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここにきてそこから回遊）
【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
【7-3】 イベントスペース
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点
【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）、【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等）
【3-3】 離島の魅力を伝える施設、【4-7】 コトハジメ館
【7-2】 くんち広場、出し物展示場、【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
【12-2】 県民交流センター、【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|---|
| 当該用途機能 | 観光地へのビジターセンター的なもの 県内をカバーした観光・物産情報の案内所 ・インフォメーションカウンター（外国人対応含む） ・情報検索コーナー ・観光ガイド受付 ・インターネットコーナー ・観光ガイド受付 ・観光パンフレットコーナー ・観光プロモーションDVD視聴コーナー 特産品情報コーナー ・ジオラマコーナー ・展示コーナー |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 物販施設（8施設中5施設） 売店、特産品販売所、土産物コーナー イベントスペース（8施設中3施設） 交流センター、貸し会議室 展望施設（8施設中2施設） 飲食施設（8施設中2施設） レストラン |

規模別の概要

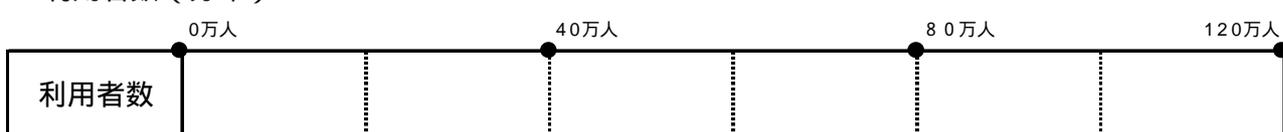


整備費（分布）



面積按分による相当額（12階建て）

利用者数（分布）



| | | | |
|--|-----|----------------|--------|
| 用途・機能名 | 3-1 | 県の観光・歴史文化の情報拠点 | メイン13票 |
| 4 類似事例の特徴等 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・概ね施設規模に応じた入場者数となっている ・駅周辺以外は大型バス駐車場が設けられている ・外国人観光客の増加に伴い、スタッフが着物などを着用し出迎え ・イタリアンレストラン（姉妹都市）の評判がよい ・国際観光振興機構から「ビジット・ジャパン」案内所として指定 ・県市の観光情報施設の二重体制で情報発信しており、バックアップ体制が整っている ・施設の割引チケット等も配布している | | | |
| 5 類似施設における成功要因・課題点 | | | |
| <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点としては、大型バス駐車場は必須 ・官民一体での運用が成功要因でもあり、今後のさらなる課題でもある。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内にある観光案内所の方が利用が多い | | | |
| 6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点 | | | |
| <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全域の観光や魅力を紹介・発信する施設がない。新幹線開業なども見据え観光客等の目を県内全域にも向け、再度訪問するきっかけをつくる取組みも必要で、その拠点となる可能性がある。 ・この場所の持つ歴史性を活かせる <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか疑問 ・観光案内機能の単独では、集客数は多くを見込めない ・平日の対策が必要（県民市民向け） ・長崎駅に長崎市が設置している総合観光案内所機能があるが、これとの重複、棲み分け ・歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け | | | |

| | | | |
|--------|-----|---------------|-------|
| 用途・機能名 | 4-1 | 伝統芸能資料館、伝統工芸館 | メイン6票 |
|--------|-----|---------------|-------|

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・伝統芸能展示（お祭りの山車展示除く）及び伝統工芸の展示等を行うもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

1票 【7-2】くち広場、出し物展示場
【4-2】体験型観光集客施設

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|--|
| 当該用途機能 | 工芸品の常設展示、特別展示 工房（製作体験） 映像シアター ギャラリー、展示ホール 図書閲覧室 |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 土産施設（10施設中5施設） 物産館、ミュージアムショップ、土産品店 飲食施設（10施設中2施設） セルフカフェ、カフェ 会議室（10施設中1施設） 展望ラウンジ（10施設中1施設） |

規模別の概要

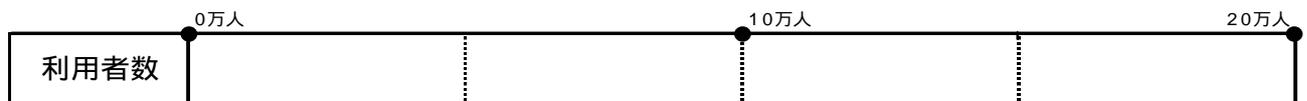
| | 小規模 | 大規模 |
|------------|---------------------|---------------------|
| 延床面積（分布） | 0㎡ ~ 2千㎡ | 2千㎡ ~ 8千㎡ |
| 整備費（判明分平均） | 約48万円/㎡ （2施設の平均） | 約57万円/㎡ （2施設の平均） |
| 利用者数 | 約0.2万人～8.5万人 | 約4.5万人～約19万人 |

建築面積（平屋）

整備費（分布）



利用者数（分布）



| |
|--|
| <p>4 類似事例の特徴等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大でも20万人程度の入館者にとどまる。 ・職人の指導のもとでの製造体験や実演体験などを行っている ・社会科見学などでも多く利用されている ・講座や講習会を開催している ・県市の観光情報施設の二重体制で情報発信しており、バックアップ体制が整っている |
| <p>5 類似施設における成功要因・課題点</p> <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の工芸品が当施設でほぼ入手することができる ・職人の実演や指導員による体験教室の開催 ・年間を通して伝統芸能で実際に使用される物を観覧できる ・当施設でしか見ることができない演目がある <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職人の高齢化、後継者不足 ・PR不足 |
| <p>6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点</p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の伝統芸能や伝統工芸を知ってもらうことで、土産物消費増や観光客増に寄与 <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統芸能・伝統工芸の展示機能の単独では、集客数は多くを見込めない ・特に平日閑散とする恐れ有り ・県が整備する場合、県内全域を対象とする必要がある ・既存の資料館等とのすみ分けの整理 |

| | | | |
|--------|-----|----------------------------|-------|
| 用途・機能名 | 3-2 | 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊） | メイン5票 |
|--------|-----|----------------------------|-------|

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

- ・市内の観光のスタート地点となるもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 3票 【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点
- 2票 【6-1】展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
【10-1】バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【3-3】離島の魅力を伝える施設
【4-7】コトハジメ館、【5-1】ランドマークタワー、シンボルタワー
【7-1】歴史公園、史跡公園、【7-2】くんち広場、出し物展示場
【7-3】イベントスペース、【8-1】特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【8-3】飲食店、カフェ、レストラン、【10-2】駐車場、地下駐車場
【12-2】県民交流センター

3 類似事例の施設概要

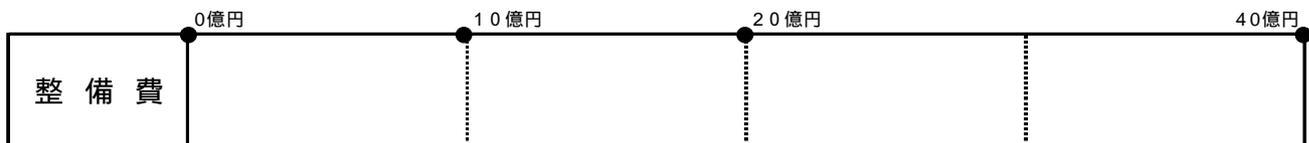
調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|---|
| 当該用途機能 | 駅周辺にある観光案内所 観光スポット周辺又は観光施設内にある観光案内所 道の駅風な郊外型の観光案内所 ・情報検索コーナー ・観光ガイド受付 ・インターネットコーナー ・観光ガイド受付 ・観光パンフレットコーナー ・観光プロモーションDVD視聴コーナー 特産品情報コーナー ・展示コーナー ・イベントスペース ・レンタル車椅子、ベビーカー、自転車 |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 土産施設（10施設中5施設） ミュージアムショップ、特産品コーナー 飲食施設（10施設中4施設） 食事処、展望喫茶、カフェ |

規模別の概要

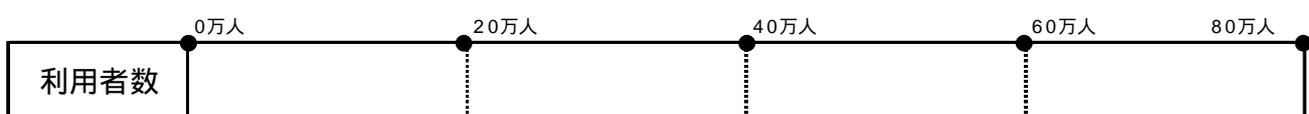
| | 小規模 | 大規模 |
|------|---------------------|------------------|
| 延床面積 | 0㎡ ～ 500㎡ | 1000㎡ ～ 3000㎡ |
| 整備費 | 約51万円/㎡ (5施設の平均) | 約74万円/㎡ (1施設) |
| 利用者数 | 約0.7万人～78万人 | 約47万人 |

整備費（分布）



解体費含む

利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・まち歩きをしながら観光情報を収集できる拠点として活用されている
- ・平日夕方時はオープンスペースを高校生が勉強スペースとして活用されている
- ・観光客のみならず、駅利用者等の待ち合わせ場所などにも活用されている
- ・観光ボランティアガイドが常駐している
- ・県市の共同で設置する総合観光案内所
- ・団体客用の専用フロアがある
- ・タッチパネル式の端末を設置

5 類似施設における成功要因・課題点

成功要因

- ・外国語対応の評判がよい
- ・観光庁から指定を受けた案内所であることも1つの要因

課題

- ・施設が立派すぎて敷居が高く、気軽に立ち寄ってもらえない
- ・専用の駐車場がない
- ・旅行エージェントにおける認知度が低い

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

利点

- ・中心市街地にも近く、都市の中心となる場所であること、この場所自体が歴史性があることを活かせる
- ・地域の新たな魅力や価値の発見につながり、観光の魅力アップにつながる

課題点

- ・観光客の入口である駅やバスターミナルから、情報収集のためにわざわざ移動するか疑問
- ・出発点となるには、集合のための交通機能が必要
- ・出発点となるには、大型バスも含めた駐車場が周辺に必要
- ・長崎駅に長崎市が設置している総合観光案内所機能があるが、これとの重複、棲み分け
- ・歴史文化博物館は、まずここで長崎の歴史の知識を得て、県内全域に行ってもらうための施設と位置づけられていたが、これとの棲み分け

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・歴史や史跡を活かした公園として、なんらかの施設があるもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 4票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 2票 【7-2】 くち広場、出し物展示場
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）
 【2-4】 石垣復元、【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
 【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）、【7-3】 イベントスペース
 【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
 【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン、【10-1】 バスセンター、バスターミナル
 【12-2】 県民交流センター、【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

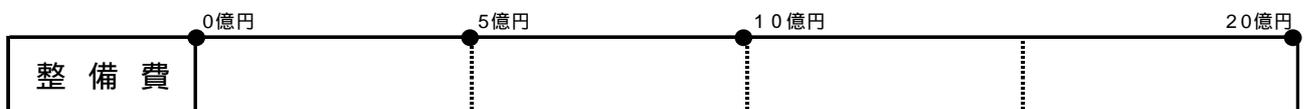
調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|---|
| 当該用途機能 | |
| 当該用途機能 | 既存施設（石垣、町屋、門等）の保存、復元 資料展示や石碑、説明板などで歴史を知ることができる 緑の木々、芝生などで憩いのスペース |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 飲食施設（10施設中4施設） 茶室、茶屋、喫茶コーナー、料理店 資料館、美術館（10施設中4施設） 民具展示コーナー含む 物販施設（10施設中1施設） |

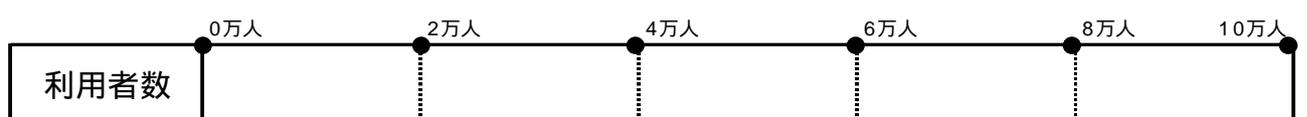
規模別の概要

| | | | | | |
|------|-----------------------|-----|----------------------|-----|------|
| | 小規模 | | 大規模 | | |
| | 0㎡ | 5千㎡ | 1万㎡ | 2万㎡ | 25千㎡ |
| 敷地面積 | 0㎡ ~ 5千㎡ | | 1万㎡ ~ 25千㎡ | | |
| 整備費 | 約15万円 / ㎡ (3施設の平均) | | 約4万円 / ㎡ (3施設の平均) | | |
| 利用者数 | 約0.3万人 ~ 9万人 | | 約0.4万人 ~ 4万人 | | |

整備費（分布）



利用者数（分布）



| |
|---|
| 4 類似事例の特徴等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・茶室での抹茶の提供の利用者が増加している ・ボランティアの方が清掃、施設ガイド、喫茶コーナーの運営を行っている |
| 5 類似施設における成功要因・課題点 |
| <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの高齢化 ・わかりにくい場所のため案内板表示が必要 ・公共交通機関との連携や駐車場の整備が不十分 |
| 6 ・駅構内にある観光案内所の方が利用が多い |
| <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この場所の持つ歴史性を活かせる ・まちの中心部に緑が少ないので憩いのスポットになる ・急坂の休憩地点として高齢者に利用いただける <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事例を見る限り歴史公園単独では、集客数は多くは見込めない ・具体の施設が残っていない |

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

お祭りに使用される広場、山車が展示されている施設

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

4 票 【10-2 駐車場、地下駐車場

2 票 【6-1】展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）

【8-1】特産品・土産品店

【4-1】伝統芸能資料館、伝統工芸館

【7-1】歴史公園、史跡公園

【8-3】飲食店、カフェ、レストラン

1 票 【1-2】歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】長崎奉行所西役所（復元）

【2-4】石垣復元、【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点、【3-2】観光の出入口となる拠点

【3-2】観光の出入口となる拠点、【4-2】体験型観光集客施設、【4-3】世界遺産館

【5-1】ランドマークタワー、シンボルタワー、【7-3】イベントスペース

【11-2】劇場（演劇）、【12-3】青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）

【13-1】行政窓口、【13-4】防災センター、防災広場・緊急避難所

3 類似事例の施設概要

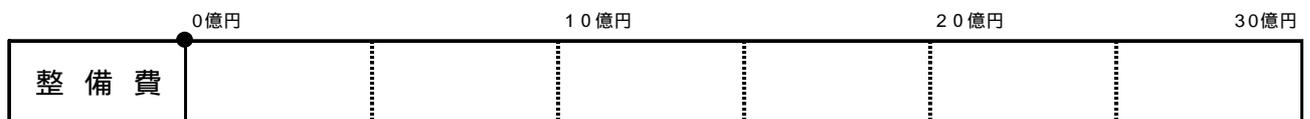
調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|--|
| 当該用途機能 | おまつりのメイン会場となる広場 ・広場 ・トイレ ・駐車場 出し物展示をメインとする施設 ・出し物展示コーナー ・映像コーナー |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 飲食施設（10施設中の2施設） 物販施設（10施設中の1施設） |

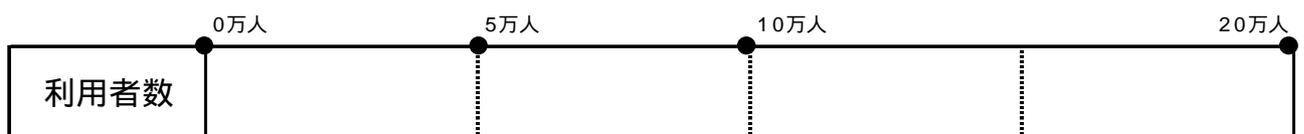
規模別の概要

| | 小規模 | 大規模 |
|------|---------------------|-----------------|
| 敷地面積 | 0㎡ ～ 5千㎡ | 1万㎡ ～ 25千㎡ |
| 整備費 | 約51万円/㎡ (5施設の平均) | 約9万円/㎡ (1施設) |
| 利用者数 | 約1.1万人～18万人 | - |

整備費（分布）



利用者数（分布）



| |
|--|
| <p>4 類似事例の特徴等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お祭り広場としてはトイレ、駐車場が付属している事例が多い ・民有地を市が買収し民間企業と共同で整備 ・最新の映像と音響による再現で祭りが体験できる ・現役を退いた山車が間近で見られる ・優秀な山車が展示されるため、出品する市民の目標になっており、活性化に寄与している |
| <p>5 類似施設における成功要因・課題点</p> <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山車を年間通してみる事ができる <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ |
| <p>6 長崎県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点</p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「長崎くんち」という特色を活かせる ・本物のくんちの演し物がくんち期間外でも見れるのであれば賑わいの創出に寄与 <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・類似事例を見る限り、本物（退役含む）の展示が必要 ・グラバー園内の伝統芸能資料館とのすみ分け、整理 ・県が整備する場合、県内全域を対象とする必要がある |

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・歴史公園、史跡公園をのぞき、多様な種類（日本庭園、西洋風庭園、芝生広場、コンクリート敷きの広場など）の公園を抽出

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 4票 【10-2】駐車場、地下駐車場
- 1票 【4-3】世界遺産館

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|---|
| 当該用途機能 | 都会のオアシス的な癒しの空間を演出 ・商業地の中にある休憩所的活用 それ自体が目的となりうる本格的なもの ・日本庭園、西洋風ガーデン、趣向を凝らした噴水 子供の遊び場 ・芝生の広場、遊具、トイレなど その他 あづまや、モニュメント（時計） |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 防災公園としての機能（10施設中2施設） 飲食施設（10施設中2施設） 茶室、カフェ、レストラン |

規模別の概要

| | | |
|------|-----------------------------|--|
| | 小規模 | 大規模 |
| | 0㎡ 5千㎡ | 1万㎡ 2万㎡ 25千㎡ |
| 敷地面積 | | |
| 整備費 | 約2.5万円/㎡ （3施設の平均） | 約5.5万円/㎡ （3施設） |
| 利用者数 | - | 約2万人～23万人 |

整備費（分布）



利用者数（分布）



4 類似事例の特徴等

- ・定期的に茶会等のイベントが開催されている
- ・防災公園として整備されているため、防災訓練でも活用
- ・ショッピングやビジネスの合間の休憩所として利用する人が多い

5 類似施設における成功要因・課題点

成功要因

- ・樹木が生い茂り中心市街地としてのオープンスペース機能を果たしていなかったが、オープンスペースとして再生備を行ったことで、利用者が増加し、賑わいが創出

課題点

- ・芝生広場の雑草（外来種）の駆除
- ・園内のホームレス対策
- ・夜間に施設が壊される対策

6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点

利点

- ・まちなかの緑地として憩いの場を創出できる（公園）
- ・災害時の避難場所として利用できる

課題点

- ・都市公園（近隣利用）の場合は敷地面積2 ha以上が標準。それでも面積的に不足。特殊公園（歴史公園、風致公園など）として整理できるかどうか。（江戸町公園又はその代替も含めた整理）
- ・防犯上危険な場所となることがある

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・単独の駐車場、施設付属の駐車場、地下駐車場など

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

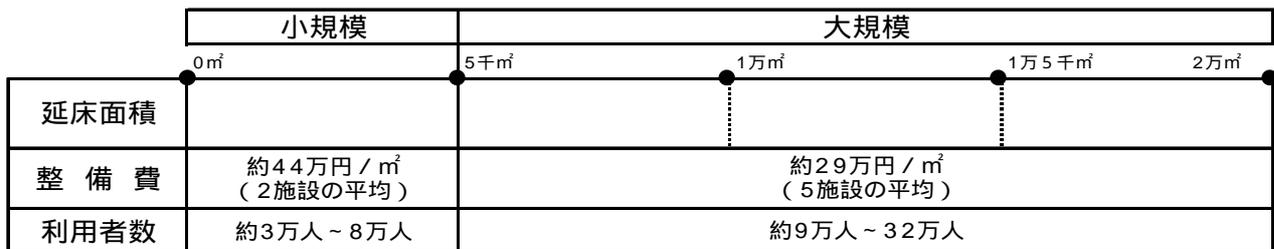
- 6票 【3-1】県の観光・歴史文化の情報拠点
- 4票 【10-1】バスセンター、バスターミナル
【7-1】歴史公園、史跡公園
- 3票 【7-2】くunch広場、出し物展示場
【6-1】展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【8-1】特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【7-3】イベントスペース
- 1票 【1-2】歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点
【2-1】長崎奉行所西役所（復元）、【2-4】石垣復元
【3-2】観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
【8-3】飲食店、カフェ、レストラン
【11-2】劇場（演劇）、【11-5】多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
【12-1】国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設
【12-2】県民交流センター
【12-3】青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）
【13-1】行政窓口 【14-1】大学・学校

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

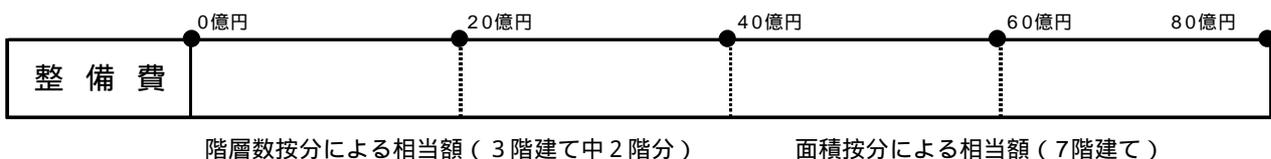
| | |
|-----------------|-------------------------|
| 当該用途機能 | 駐車スペース 出入口ゲート トイレ |
| 他の用途機能で付帯しているもの | |

規模別の概要

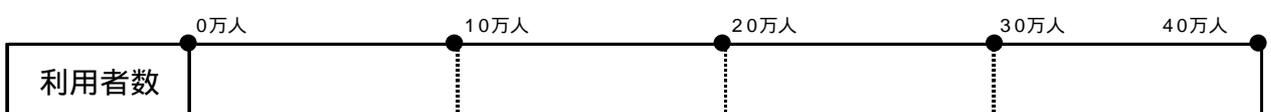


3階建て【地上1階（公園管理棟）、地下2階（駐車場）】の全体延床面積

整備費（分布）



利用者数（分布）



| |
|---|
| 4 類似事例の特徴等 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・パークアンドライドの駐車場、連携した臨時駐車場運営で渋滞緩和に貢献 ・定期的にアンケート調査で実態を把握 |
| 5 類似施設における成功要因・課題点 |
| <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間利用できるため、利用者から好評 ・周辺交差点への案内板の設置で利便性向上 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入庫できる車両に制限（高さ）がある |
| 6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点 |
| <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型バスの駐車場は不足しており、特に出島や中心商店街等との関係で寄与するものとなる ・まちの中心部で大きな通りに面した広い駐車場は殆どないため、マイカー利用者の行動起点となり周辺商店街等の売上増に寄与 <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備費用が高い ・民間との競合 |

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

単独のタワー（小規模）、展望台、展望ロビー（ビルの上層部）

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 4票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
- 3票 【5-1】 ランドマークタワー、シンボルタワー
【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 2票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
【7-2】 くち広場、出し物展示場
- 1票 【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等、【7-1】 歴史公園、史跡公園
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【8-3】 飲食店、カフェ、レストラン、【11-2】 劇場（演劇）
【12-2】 県民交流センター
【12-3】 青少年センター（青少年の学習機会・自主活動の場を提供）

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|---|
| 当該用途機能 | エレベーターで上がり、景色を楽しむ デッキ的なものを設置し、歩いて登り、景色を楽しむ |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 物販施設（11施設中8施設） お土産コーナー等 飲食施設（11施設中8施設） 展望レストラン、喫茶など 展示スペース（11施設中4施設） 資料館（11施設中2施設） |

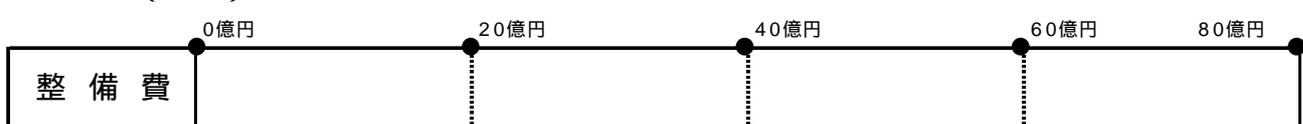
規模別の概要



階層数按分による相当額（7階建て中1階分）

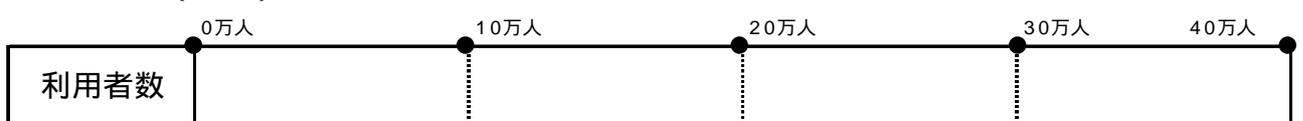
商業施設利用者としての数

整備費（分布）



展望台を含む公園全体の整備費

利用者数（分布）



別途、商業施設利用者数を含む237万人あり

| |
|--|
| <p>4 類似事例の特徴等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10時～ 15時にボランティア観光ガイドが街並みや観光スポットについて無料で解説 |
| <p>5 類似施設における成功要因・課題点</p> <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターがガラス張りになっており、利用者の評判がよい ・ 空港から市内に向かう動線上にあり、来訪者が立ち寄りやすい ・ 周辺では最も新しく、一番高い施設であり、眺望スポットとして利用者の好評を得ている ・ 展望ロビーの開放時間を夜間まで延長する等、利用率の向上に努めている ・ マイスターの資格を持った観光ガイドが案内している ・ 無料で利用できることから旅行会社のツアーに組み込まれている <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ |
| <p>6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点</p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎を展望するには、稲佐山等にまで行く必要があるが、身近な景色や夜景を楽しめる <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周囲の景観への配慮が必要（長崎市の高さ規制への動き、出島との調和） |

| | | | |
|--------|-----|--------------------------|-------|
| 用途・機能名 | 8-1 | 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む） | サブ10票 |
|--------|-----|--------------------------|-------|

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

・物産館、道の駅、アンテナショップ又はその複合的なもの

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

- 6票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 3票 【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここにきてそこから回遊）
【6-1】 展望機能（展望タワー、展望台、展望ロビー）
- 2票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
【7-3】 イベントスペース
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【10-1】 バスセンター、バスターミナル
- 1票 【1-2】 歴史・文化の研究、情報収集・発信拠点、【2-1】 長崎奉行所西役所（復元）
【2-6】 歴史をバーチャル復元（西役所等）、【3-3】 離島の魅力を伝える施設
【4-7】 コトハジメ館、【7-2】 くんち広場、出し物展示場
【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）、【12-2】 県民交流センター
【14-1】 大学・学校

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|--|
| 当該用途機能 | 物産フロア ・特産品の展示、販売コーナー ・イベントスペース（実演など） ・休憩コーナー ・駐車場 |
| 他の用途機能で付帯しているもの | 展示スペース（10施設中6施設） ギャラリー、展示コーナー 飲食施設（10施設中6施設） レストラン、喫茶、テイクアウトコーナー 観光インフォメーション（10施設中4施設） 観光カウンター 体験施設（隣接）（10施設中2施設） 果樹農園、漁業体験施設 交流スペース（10施設中6施設） 多目的ホール、イベントスペース |

規模別の概要

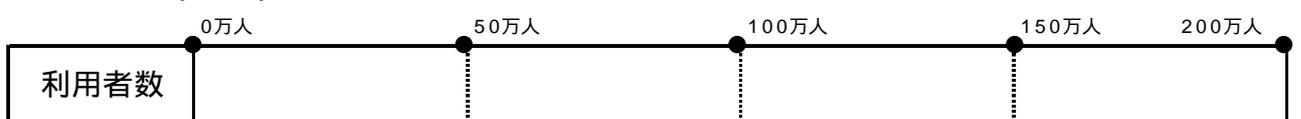
| | 小規模 | 大規模 |
|------|---------------------|---------------------|
| 延床面積 | 0㎡ ～ 500㎡ | 1000㎡ ～ 2000㎡ |
| 整備費 | 約33万円/㎡ （2施設の平均） | 約38万円/㎡ （2施設の平均） |
| 利用者数 | 約4万人～17万人 | 約164万人 |

道の駅

整備費（分布）



利用者数（分布）



| |
|--|
| <p>4 類似事例の特徴等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントランスホールなど物販以外のスペースを含めても最大で1500㎡程度 ・ イベントスペースを設け、定期的にイベントを行う施設が多い ・ 体験型の施設を隣接する事例がある（花摘み体験、漁業（調理）体験） ・ 市の特産品を一堂に集める唯一の施設 ・ 地元食材を利用したメニューの提供などアンテナショップとしての機能を併せ持つ ・ 企業の商品の発信拠点としての活用や商談会 |
| <p>5 類似施設における成功要因・課題点</p> <p>成功要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客のほか地元住民も贈答品等で利用している ・ ソーシャルメディア（facebook等）を利用したPR <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品の生産者の高齢化、後継者不足 |
| <p>6 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点</p> <p>利点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長崎には土産物を買える場所が少ないとの意見も多く、まちなかでの拠点となりうる ・ 地元市民も県内他地域の特産品を求めることができるので平日も一定の集客が見込まれる <p>課題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間との競合 |

1 当該機能の考え方（事務局としての整理）

大規模なバスターミナルから小規模なものまで抽出

2 委員アンケートで当該機能と組み合わせられた他の機能

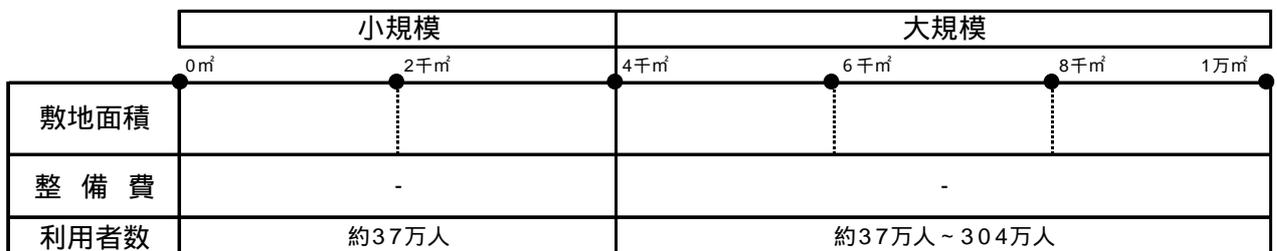
- 4票 【10-2】 駐車場、地下駐車場
- 2票 【3-1】 県の観光・歴史文化の情報拠点
【3-2】 観光の出入口となる拠点（まずここに来てそこから回遊）
【8-1】 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）
【7-3】 イベントスペース
- 1票 【7-1】 歴史公園、史跡公園
【11-5】 多目的ホール（中小コンベンション機能含む）
【14-1】 大学・学校
【13-1】 行政窓口
【12-1】 国際交流センター、国際文化会館、国内外の交歓・交流施設

3 類似事例の施設概要

調査事例の内容、施設構成等

| | |
|-----------------|--|
| 当該用途機能 | バスベイ チケット売り場 待合所 |
| 他の用途機能で付帯しているもの | テナント（10施設中3施設） オフィス含む 物販施設（10施設中3施設） 直営売店、物産所、書店 ホール（10施設中2施設） 会議室（10施設中2施設） その他 図書館、ホテルなど（10施設中1施設） |

規模別の概要

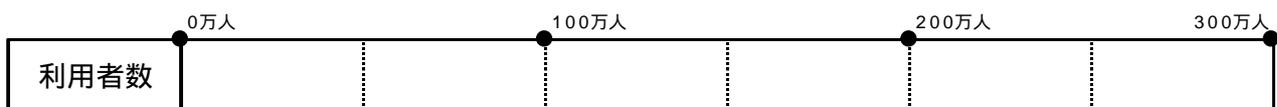


整備費（参考）

ターミナル建設費については、他類似施設を参考に単価22.9万円 / ㎡を使用した試算例あり（県交通局）

ビルの1階をターミナルで使用している例では、単価27.5万円 / ㎡の事例あり

利用者数（分布）



| | |
|---|--|
| 4 | 類似事例の特徴等 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 空港バスや長距離バスまで含めたターミナルが多い・ 商業施設等との複合ビルの一部となっているケースが多い |
| 5 | 類似施設における成功要因・課題点 |
| | 成功要因 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ |
| | 課題 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ テナント収入がないと経営が成り立たない |
| 6 | 長崎県県庁舎跡地に導入した場合の利点、課題点 |
| | 利点 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 日常的に乗降が発生し、その一部は周辺に流れることも考えられ、賑わい創出には寄与する可能性がある |
| | 課題点 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ 公共団体が整備している事例はない？ 民間売却等が前提か？・ 渋滞対策 |

資料4-2は
非公開資料

今後の用途・機能の選定にあたっての視点(案)

| | 事務局案 | 委員からの意見 |
|---------------|--|---|
| 前懇話会提言の要請 | <p>①県民だれもが利用できるものか〔H21提言 基本的方向①〕</p> <p>②人が集い交流する場となるか〔H21提言 基本的方向②〕 (土日だけでなく平日も、観光客だけでなく市民も集まるか)</p> <p>③歴史性に配慮しているか〔H21提言 基本的方向③〕</p> <p>④都市の核として象徴的なものか〔H21提言 基本的方向④〕</p> <p>⑤周辺と景観的に調和するか〔H21提言 基本的方向⑤〕</p> <p>⑥県内への波及効果があるか〔H21提言 基本的方向⑥〕</p> <p>⑦留意すべき事項〔H21提言 留意事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある石垣は残す方向で検討 ・第三別館は保存・活用も視野に入れて検討 ・7m以上の高低差、広い土地でないことを認識 ・江戸町公園の機能確保を前提に、公園の一体的活用について検討 | <p>1●「H21提言の基本的な方向」5項目と「都市居住環境整備基本計画」の内容(別紙)を討論の骨格事項(適合度を評価する項目)とする。【岩橋委員】</p> <p>2●H21提言の「基本的な方向」5項目を3つに集約した「要請事項」を同時に応募られる組み合わせになっているかをまず検討すべし。【服部委員】</p> <p>要請事項① 都市核としての重要性(基本的方向②、④)</p> <p>〔例〕ランドマーク、市民協働、観光交流、交通結節など</p> <p>要請事項② 歴史的文脈上の重要性(11①、③)</p> <p>〔例〕教育文化、収集展示、文化財保全など</p> <p>要請事項③ 経済波及効果としての社会的な重要性(11⑤)</p> <p>〔例〕雇用創出、市民活動、機関誘致など</p> |
| ニーズへの適合 | <p>⑧ニーズ調査結果と適合するか</p> <p>不足する主な機能 … 伝統芸能工芸館・資料館、観光総合情報センター、大型店舗、アンテナショップ</p> <p>求められる主な機能 … 歴史・文化に関する機能、観光拠点、公園、展望機能、駐車場、シンボルとなるもの</p> | |
| 関連計画への適合 | <p>⑨関連計画に適合するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市計画マスタープラン(H19.2 長崎市) <ul style="list-style-type: none"> ・県庁敷地を含むエリアについて、「個性ある地区として良好な都市景観の形成を図る」と記載。 ●都市再生基本計画(H22.3 長崎市、長崎県) <ul style="list-style-type: none"> ・県庁跡地と出島の間を通りを重要な回遊ルートと位置づけ。 | |
| 経済的・物理的・社会的条件 | <p>⑩面積的に収まるか、跡地での実現性はあるか 他事例と比較して、</p> <p>⑪既存の機能と重複しないか、棲み分けは可能か</p> <p>⑫投資効率(整備・運営費と来客数の関係)はどうか</p> | <p>3●財源の確保を含めた経済性や、運営体制の実現性・充実性などの視点は、選定された用途機能の組み合わせを評価するための「評価軸」として整理。【服部委員】</p> |

別紙

OH21提言「基本的な方向」

- (1) 県民共有の財産として誰もが利用できる場所とすること
- (2) 集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場
- (3) 歴史性の配慮
- (4) 都市核としての象徴性
- (5) 周辺との調和と波及効果

○都市居住環境整備基本計画

<重点地域の課題> (基本計画P.10~)

- (1) 平和の尊さと大切さの継承
- (2) 産業としての観光再生
- (3) 世界遺産のまちに相応しい景観風景
- (4) 市民のホスピタリティを活かした観光再生
- (5) 長崎独特の有形、無形の歴史・文化資源の保存と新たな発展
- (6) まちなかの再生と駅周辺整備による都市の活力と利便性の向上
- (7) 密集市街地・斜面市街地の再編による住環境の整備
- (8) 離島や東アジア・世界に繋がる玄関として的高速・広域交通機能の充実
- (9) 主要観光地・拠点で快適に廻れる環境にやさしい交通機能の充実
- (10) 観光客、市民、県民にやすらぎを与える広場や公園の充実

<課題を踏まえた整備方針> (基本計画P.17~)

目標Ⅰ 都市の魅力の強化

- (1) 平和都市の魅力を磨き、世界に平和を発信する
- (2) 世界遺産候補など、多様な歴史・文化等の資源の魅力を磨く
- (3) 長崎の特色のある街並み景観を保全・形成する
- (4) コンベンション機能等、官民一体となった都市機能の強化と新たな需要を創出する。
- (5) 環境に配慮した都市・交通機能を強化する。

目標Ⅱ 回遊性の充実

- (6) 道路・公共交通・歩行者動線などのネットワーク整備を充実・強化する
- (7) さるくまちとしての機能を充実・強化する

目標Ⅲ 国際ゲートウェイ機能の再構築

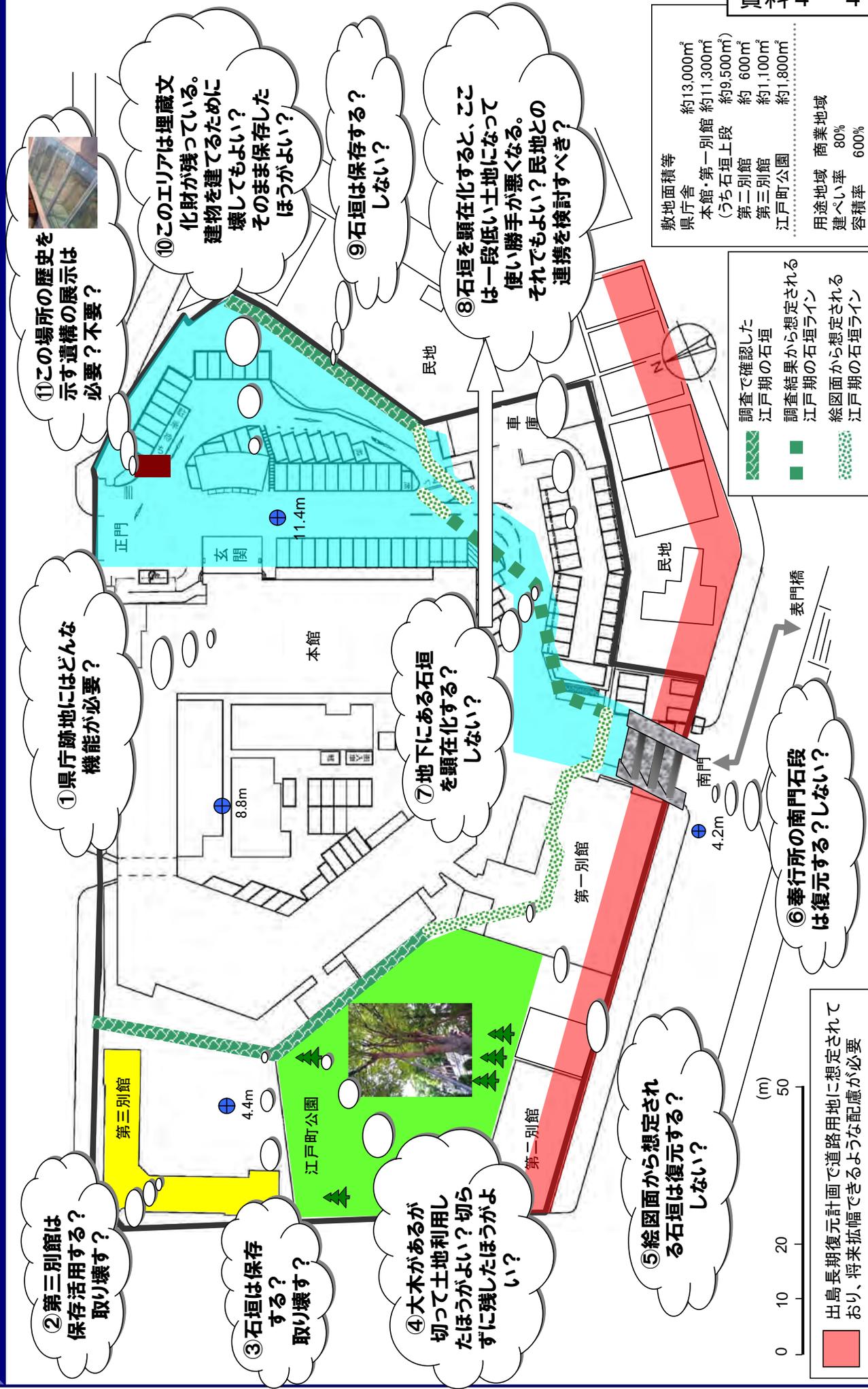
- (8) 新幹線と国際・離島航路の接続等により広域交通機能の魅力を強化する

検討すべきポイント(案)

全体の前提条件(提言)

- ① 県民共有の財産として誰もが利用できる場所
- ② 集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場
- ③ 歴史性への配慮
- ④ 都市核としての象徴性
- ⑤ 周辺との調和と波及効果

検討すべきポイント



② 第三別館は保存活用する？
取り壊す？

③ 石垣は保存する？
取り壊す？

④ 大木があるが切って土地利用したほうがよい？切らずに残したほうがよい？

⑤ 絵図面から想定される石垣は復元する？しない？

⑥ 奉行所の南門石段は復元する？しない？

① 県庁跡地にはどんな機能が必要？

⑦ 地下にある石垣を顕在化する？しない？

⑧ 石垣を顕在化すると、ここは一段低い土地になって使い勝手が悪くなる。それでもよい？民地との連携を検討すべき？

⑨ 石垣は保存する？しない？

⑩ このエリアは埋蔵文化財が残っている。建物を建てるために壊してもよい？そのまま保存したほうがよい？

⑪ この場所の歴史を示す遺構の展示は必要？不要？

| | |
|-------|------------------|
| 敷地面積等 | 約13,000㎡ |
| 県庁舎 | 本館・第一別館 約11,300㎡ |
| | (うち石垣上段 約9,500㎡) |
| 第二別館 | 約600㎡ |
| 第三別館 | 約1,100㎡ |
| 江戸町公園 | 約1,800㎡ |
| 用途地域 | 商業地域 |
| 建ぺい率 | 80% |
| 容積率 | 600% |

調査で確認した江戸期の石垣

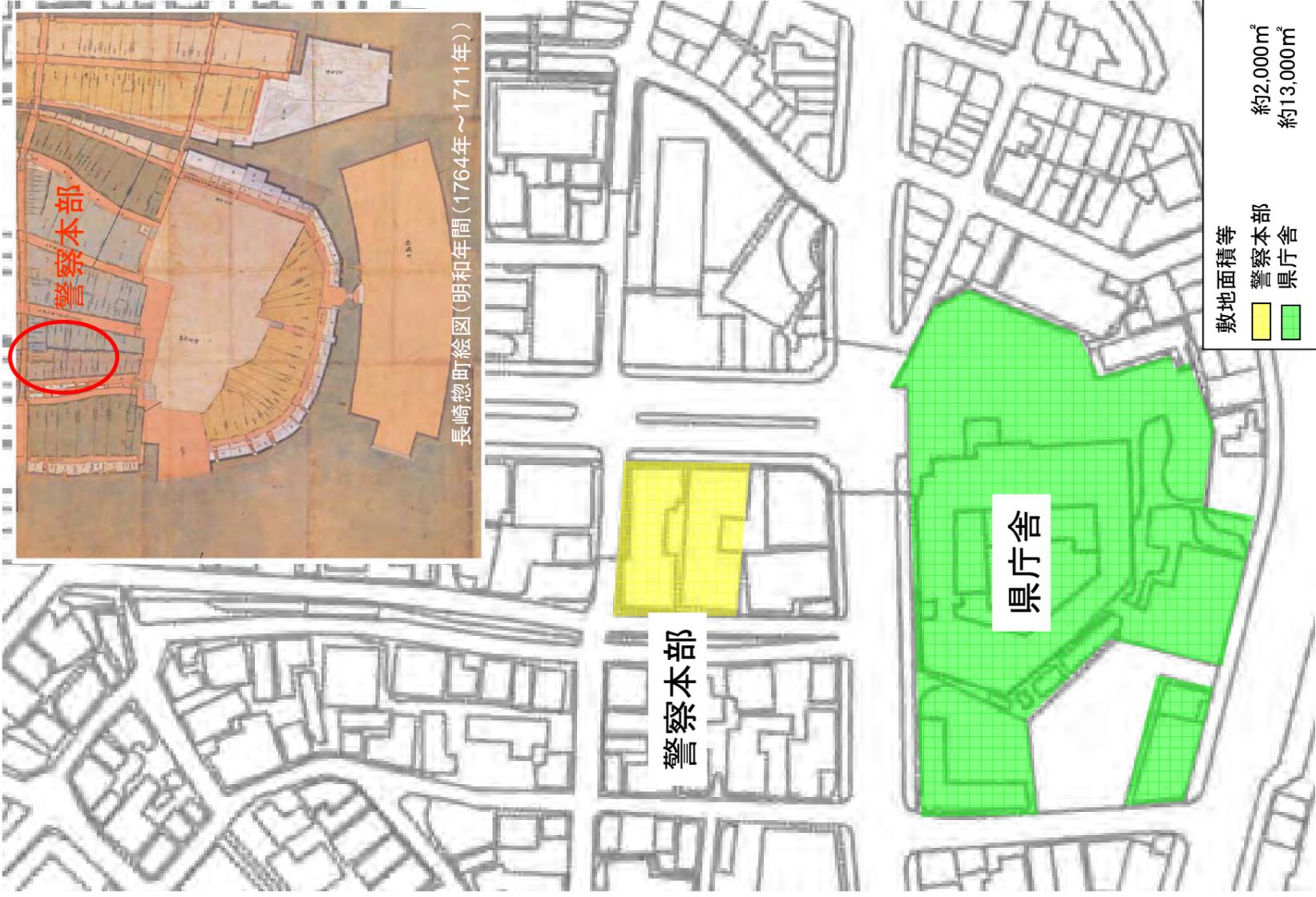
調査結果から想定される江戸期の石垣ライン

絵図面から想定される江戸期の石垣ライン

出島長期復元計画で道路用地に想定されており、将来拡幅できるような配慮が必要



警察本部跡地について



前提条件

- 奉行所の敷地ではなく、民地で町屋が建っていた場所
- 埋蔵文化財調査の結果、ビル等の建設により既に掘られており、埋蔵文化財包蔵地から外れている
- 前面と背面で5m程度の高低差がある



県庁舎跡地で新しい使い方をする際の関連施設とすることや、周辺のまちづくりの種地とするなど、より柔軟な活用をすることも検討（跡地活用懇話会提言）